

平成27年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第2号）						
招集年月日	平成27年6月9日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年6月9日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年6月9日 午後3時57分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	6番 徳永 正道 7番 豊永 喜一					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 所信表明
 - 日程第 6 一般質問（ 3人 ）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 所信表明
 - 日程第 6 一般質問（ 3人 ）
-

午前10時00分 開会

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立願います。礼。おはようございます。着席。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成27年度あさぎり町議会第2回会議を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、6番、徳永正道議員、7番、豊永喜一議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例会の会議運営については、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。田原議会運営委員長。

◎議会運営委員会委員長（田原 健一君） おはようございます。先週6月1日月曜日、午前10時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。会議の日程については、本日より6月15日まで、7日間とすることといたしました。なお、お手元に配付のとおり、15日月曜日には予定された議案審議を終了し、閉会の予定であります。議会に付する事件については、すべての議案、本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日より11日までの3日間で一般質問を行うことといたします。一般質問には11名の議員の登壇が予定されていますが、さきの町長選挙後の初めての本会議であり、所信表明を受けての通告も、多くあっております。したがって、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位のご奮闘を期待いたします。また、12日は休会とし、全員協議会並びに各委員会開催に充てる予定となっております。15日月曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり議案10件、報告4件、選任任命同意7件及び選挙管理委員等選挙の合計22件について、当日に採決まで行う予定であります。スム

ーズな議事進行への御協力をお願いいたします。なお3月定例議会以降に事務局で受け付けた陳情等の取り扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお詳細については、事務局において閲覧をお願いいたします。服装については、一般質問登壇者を含めて、クールビズといたします。その他議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。本会議中における執行部の議案説明の簡素効率化について申し入れを行っておりますので、議員各位におかれても、簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第3 諸般の報告

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、私議長より報告します。本日まで受理した平成27年度3月定例会以降の陳情書要望書等については、お手元に配付しました一覧表のとおりです。5月22日に熊本県議長研修会に出席し、26、27日には、副議長と一緒に全国町村議長副議長研修会に出席して学んでまいりましたので、その中から気になったことについて簡略に報告いたします。県議長会研修は、NHKの解説副委員長で熊本市出身の城本勝さんが講師でしたが、これからは不利益分配の時代という言葉が気になりました。これまでの議員は、施設や道路などの新設や改良など住民への利益分配が主な仕事だったが、これからの人口減少社会の議員は、同じ目的を持つ施設の廃止や統合など、あるいは税や料金の上昇など住民へのさまざまな不利益分配を説明し納得していただくのが、主な仕事になってくるという論旨でございました。不利益分配という言葉自体は、三位一体の改革を断行した小泉首相の時代に生まれたもので、新しいものではありませんが、少子高齢化過疎化が急激に進行している我が町で、町政に携わる我々には、町の将来を第一義に考えて不利益分配を断行する覚悟が求められていると考えさせられました。また、他に議会改革はやって当然で、やってからといってそれで議会が認められることはないとか、議会は、有権者の意識を変える住民教育、住民改革を行わねばならない。その意味でも子供議会はやったほうがよい。そしてまた若い人が出馬しやすい環境をつくるために、議員報酬を上げた自治体もあったが、結果を見ると報酬を上げて優秀な議員を掘り出すのは難しいとか、現在の社会構造では、大部分の地方自治体は企業誘致はできない。活性化のためには、地元産業の業績を拡大する以外ないなどの話も気になりました。地方創生については、役人がつくった政策を役人が査定することになるが、霞が関主導になっていないか、財源はなどの疑問とともに、やはり立地条件の厳しい自治体は地方創生も難しいとの見通しも示され、執行部任せでなく、議会から注文をつけたほうがよいとの見解も示されました。議長副議長研修会でも、地方創生に対するさまざまな疑問や懸念も示されましたが、その中から、試される地方自治、問われる首長と議会、と題した読売新聞編集委員、青山彰久氏の講演の一部を紹介させていただきますと、国は地方自治体に地方人口ビジョンと地方版総合戦略の作成を要請し、国がその査定をし、計画の達成度において資金を分配する新たな交付金の制度設計を行うというシナリオを準備しているが、そのことによる懸念はたくさんあるが、代表的なものとして地方自治体が数値目標を短期的に達成することを優先し、地域政策に必要な長期的な取り組みが後回しになることや計画作成で最も重要な住民参加がなくなり、計画作成を調査会社に丸投げする恐れがあることなどが挙げられました。また、国は地方の地域政策に過剰に関与するののかという批判があるとした上で、国が考え地方が実践する、実施するシステムがシステムになるのなら、ここ20年間の地方分権改革は何だったのかと、それに地方を変える最後の機会だという言葉の意味は一体何を意味してるのかと、地方自治体には、国に対して今回の地方創生は自治分権とは無縁な手法だと言って背を向け断ることができない苦しさがあると、もしもこの地方創生が失敗した場合、次は、都市への投資集中論、農山村の消滅論が加速する恐れがあるが、自治体は住民が法人格を放棄する決定をしない限り消滅することはないことが憲法で保障されているから、自治体消滅論に惑わされず、国の提示する政策の質を見きわめて、地域現場に根差した総合政策をつくるのが肝要だということでした。ただ、全国町村会や議長会の反対で、息を潜めている道

州制が元気を取り戻し、一気に進められる恐れがあるから注意すべきだと国と地方の関係について説明がございました。そのあと徳島県池田町の町長が、住み家、仕事、仲間をコンセプトにまちづくりを進められていることを紹介して、子供を産みやすく育てやすい地域づくりとは、単に経済成長する地域ではなく、人と人とのつながりを大切にする地域、歴史を大切にして、町並みや景観が美しく学校教育や住民の文化活動が活発な地域など人間にとって住み心地のよい町づくりではないかと、また人口減少対策が提案されました。また限りある資源を再発見して大切に使うことも大事だということで、町外資本の店の買い物はそのまま町のお金が町外へ流出すること、地域の富を流出させないため、できるだけ地域の中でお金を回す仕組みをつくることなどが提案されましたが、これだけ町外資本の大型店やコンビニが定着し、地元の商店街が衰退している現状を考えると、現実には厳しいものがあると感じました。最後に、補助金の獲得競争より、何をするために補助金を使うのかの議論を呼び掛けて講演は終わりました。資料につきましては議長室のほうにございますので、気になる方はごらんいただきたいと思います。例月現金出納検査報告書は、事務局に保管してありますので閲覧していただきたいと思います。ただし、3月定例日以降の指摘事項は配布一覧表のとおりです。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会委員の報告を求めます。溝口総務常任委員長。

◎総務文教常任委員会委員長（溝口 峰男君） おはようございます。それでは総務文教常任委員会から報告をいたします。平成27年5月28日に午後1時30分から議事堂研修室におきまして、教育委員会所管でありますあさぎり中学校グラウンドの排水対策について、担当職員から現況について報告があり、協議を行ってまいりました。教育委員会から、改修の考え方として3項目、改修の手法として5案が示されたところです。総務文教常任委員会の意見といたしましては、当初計画したように、既存芝を残し、トラック部分の排水工事とクレイ舗装をすることで、今日に至っておりますので、今後も現状の芝を生かして、施肥、薬剤散布、目土散布を行い、特に水たまりができる部分については、芝部分の不陸製正を行い、極力授業に支障が出ないように整備を行うこと、ということで申し上げております。次に、森園カントリーパークについてでございますが、29年度に人吉球磨で開催されます県民体育祭のサッカー競技場に内定したことから、サッカーコート改修や維持管理上の課題を合わせて解消するための整備計画が説明されました。6月定例会議に計上いたします設計委託料、145万6,000円につきましては、委員会といたしましては了承したところです。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、厚生常任委員会委員の報告を求めます。永井厚生常任委員長。

◎厚生常任委員会委員長（永井 英治君） それでは、厚生常任委員会の報告をいたします。5月28日、1時30分より本庁舎白髪岳会議室において、町民課の総合窓口の現状についてと、子供医療助成事業について、また福祉課よりあさぎり町温泉施設の再生エネルギー導入に関する調査の結果と高山荘のボイラーの故障に係る報告の調査及び協議を行いました。まず、町民課の総合窓口の説明では、5月7日から本格的にスタートしている総合案内係を1名配置し、庁舎改修によりロビーも広く明るくなり、町民の皆様からも入りやすくなったとの言葉をいただいている。また、特定の業務を除いて、関係課の職員が総合窓口に出向いて対応するという職員出張方式を取り入れている。これまで総合窓口の検討部会を20数回開催しているが、なかなかマニュアルどおりにいかないところがあるので、これからも各課と連携をとりながら、検討検証を進め、総合窓口の充実に努めたいとの説明を受けました。委員からそれぞれ質問がありましたが、委員会としてはまだまだ始まったばかりで、これからの町民の利便性が高まることを期待をしているとの意見でままりました。次に、子供医療費助成事業についての説明では、昨年4月に対象年齢を小学6年生から中学3年生に引き上げ、それまでの現物給付から償還払いとした。即日翌日払いも実施している中で、医療費の助成状況は、平成25年度が4万488件の6,757万7,993円、平成26年度はまだ見込みであります

が、3万3,536件の5,779万1,039円となっているとの説明を受けました。委員から質問の後、委員会としては、少額の医療費は申請しない方がおられるかもしれないことなど、はっきりしないことも多少はあるのですが、対象年齢を中学3年生まで引き上げたのに、医療費の抑制効果が出たことは大いに評価できるとの意見を見ました。次に福祉課より、あさぎり町温泉施設の再生可能エネルギー導入に関する調査の結果の概要版と計画書ができており、その説明を受けました。委員からの質問の後、それぞれの委員が考えていたほどの効果が得られないという調査結果でありましたが、この調査はあくまでも調査であって、町のそれぞれの温泉施設のこれからの方向性を示すものではないことを確認して調査を終了しました。次に、高山荘のボイラーの故障に係る報告書の説明を受けました。委員会としては、デイサービスや老人クラブ、または夏場のスポーツの合宿の施設として使用されることをかんがみ、早急に対応していただきたいとの意見で一致をしました。以上、厚生常任委員会の報告といたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、建設経済常任委員会委員の報告を求めます。徳永建設経済常任委員長。

◎建設経済常任委員長（徳永 正道君） それでは、建設経済常任委員会からの所管事務調査の報告をいたします。議題といたしまして、下水道受益者分担金猶予問題について、水道施設整備方針について、でございます。去る4月30日午前10時より、役場本庁舎白髪岳において全委員出席のもと、上下水道課より深水課長、出田課長補佐、山内主幹、上田主幹、坂本参事に御出席を願い、下水道受益者分担金猶予問題について、これは下水道受益者分担金猶予問題についてでございますけれども、委員会といたしましては、調書のとおり、いろんな議論の中で、進めることで承認することといたしました。次の水道施設の整備方針につきましては、去る5月1日の議員懇談会のおりに説明がなされておりますとおりでございます。以上報告を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。皆越人吉球磨広域行政組合議員。

◎人吉球磨広域行政組合議員（皆越 てる子さん） 平成27年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時議事を報告いたします。平成27年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会が、5月29日午後2時から、人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開会されました。第1号といたしまして、日程第1、仮議席の指定について、日程第2、議長の選挙について、第1号の追加1といたしまして、議席の指定について、第2といたしまして、会議録署名議員の指名について、第3といたしまして、会期の決定について、第4といたしまして、副議長選挙について、第5号といたしまして、議会運営委員会委員の選任について、第6といたしまして、組合の共同処理する事務に関する調査特別委員会委員の選任について、第7といたしまして、議員の派遣についてでございます。統一地方選挙後の初議会のため、日程第2の議長選挙において選考委員会による指名推選の方法により、五木村選出の田山淳士議員が議長に選任されました。議席の指定後、会議録署名委員に塩見寿子議員、宮原やすし議員を指名し、次に副議長選挙については、慣例によりまして、人吉選出議員全員により、指名推選により笹山欣吾議員が選任されました。次に、欠員が生じていた議会運営委員会委員について人吉市から犬童俊夫議員、井上光浩議員、上球磨地区から中村正徳議員、下球磨地区から多武義治議員が議長より指名され、その後の議会運営委員会で、委員長に湯前町選出の黒木喜巳男議員、副委員長に人吉市選出の犬童俊夫議員が選出されました。続いて、組合の共同処理する事務に関する調査特別委員会の選任について、全議員で構成する委員会のため、今回の改選で選出された15名の委員が追加指名され、その後の特別委員会において欠員となっていた副委員長に人吉市選出の豊永貞夫議員が選任されました。最後に、議員の派遣の件については、平成27年度の議員派遣について配付された計画のとおり実施することに決定され閉会いたしました。以上報告といたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。

◎議長（橋爪 和彦君） 久保公立多良木病院企業団議員。

○**公立多良木病院企業団議員（久保 尚人君）** それでは、平成27年第3回球磨郡公立多良木病院企業団議会臨時会の報告をいたします。平成27年第3回臨時会は、6月3日に招集され会期1日で開催されました。まず、大島企業長から医師確保の状況について説明がありました。6月1日より総合診療科の常勤医師1名を採用、8月からは内科の常勤医師1名の採用を予定しており、今後は臓器別の内科医、総合診療科の医師確保に注力していくと報告されました。町民の皆さんには、医師不足については非常に心配していただいておりますので、ここでようやく医師不足に関しては、一定の歯どめがかかったのではないかと考えております。そしてこの医師の招聘が進んだことにより、収支のほうも当然改善に今後徐々に向かっていくものと期待しております。開会後は改選に伴い、新たに多良木町より5名、水上村より2名の議員が当病院企業団議員となり、議長に多良木町選出の魚住憲一議員が選挙で当選されました。また、議会運営委員会においては、委員長に湯前町選出の倉本豊議員、副委員長に水上村選出の米本宗徳議員が選任されました。議案につきましては、監査委員の選任同意についてと、平成27年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業、及び総合健診センター事業会計補正予算について慎重に審議いたしました。監査委員の選任同意におきましては、議会選出会計委員の任期満了に伴うものでして、多良木町の選出、吉瀬浩一郎議員が選任され、原案どおり同意されております。次に、平成27年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合診療センター事業会計補正予算におきまして、平成26年度購入の産婦人科用超音波診断装置が老朽化し、画像が見えにくく、4月から再開しました産婦人科の診療に支障を来しておりましたので、その購入費として920万円が資本的支出の建設改良費に計上され、原案どおり可決されました。以上、簡単ではございますけれども、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わらせていただきます。

◎**議長（橋爪 和彦君）** 最後に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。小見田上球磨消防組合議員。

○**上球磨消防組合議員（小見田 和行君）** 上球磨消防組合議会臨時会の報告をいたします。去る27年6月5日3時より、臨時会を開会しております。日程第1、議席の指定につきまして、4月の改選で新たに消防議員につかれました多良木町、山中議員を3番、宇佐議員を5番、それから水上村の小野議員を7番に指定いたしました。日程第2、会議録署名議員の指名については、7番小野議員、1番橋本議員を指名いたしました。日程第3としまして、会期を6月5日1日限りに決定いたしました。日程第4、副議長の選挙につきましては、指名推選によりまして副議長に湯前町森山宏議員が当選されました。日程第5、報告第1号、平成26年度繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、消防救急デジタル無線整備事業の工事費、管理業務委託費、合計3億9,981万6,000円の報告がなされました。日程第6、同意第1号、上球磨消防組合監査委員の選任につきましては、水上村、小野頼年議員を選任いたしました。日程第7、議案第5号、上球磨消防組合職員の給与に関する条例の一部の改正について、地方公務員法の一部改正によるもので、級別職務分類表を等級別基準職務表に改め、2級に主任の職務を追加し、4級の副署長、室長、分署長の職務を削除する改正で可決いたしました。以上、上球磨消防組合臨時会の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎**議長（橋爪 和彦君）** これで諸般の報告を終わります。日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●**町長（愛甲 一典君）** 私のほうから、3月の議会以後の主な取り組み状況について、お手元の資料に基づきまして、簡潔に報告をいたします。まず、1ページ目でございます。中ほど、3月9日、第5回まちづくり審議会を開催をしております。ここでは、平成27年から29年までの今後の実施計画等説明したとこでございますけれども、今後、この地方創生のあさぎり町版づくりを行っていくこととなりますけれども、引き続きですね、新たな委員の選任もさせていただきます、ここにも答申をいただきながら進めていくという

考えているところでございます。その下、3月21日、須恵文化ホールで球磨畜産臨時総会がありまして、熊本県の各組織との畜産の協会の統合については、統合はしないということになったところでございます。このことは、非常に今後大きな課題ということでもありますので、現在球磨郡の各町村のレベル、町村長のレベルでも時折この案件については検討協議していこうということを進めているところでございます。次のページをお願いします。2ページです。上から二つ目、総合農政協議会が3月23日に行われております。ここで、各委員の33名に出席いただきまして、今後の主要事業の説明と、それから今年の取り組み等を説明を行ったところでございます。それから中ほどですが、3月24日、あさぎり町健康ウォーキング大会実行委員会総会がありまして、これまで町の有志の方にこの実行委員をお願いしておりましたが、全体的な高齢化等の理由から今後、この実行委員会は解散するということになっております。そういうことから、今後は町の保健環境課のほう为主体となって継続して行っていくつもりですが、こういった委員会の皆様方がこれに対しては応援しますよということをお願いしております。次のページです。3ページの一番上です。ここはナシ部会の通常総会が4月2日にあったということでもありますけど、ここで皆様方がご存知のとおりですね、今年はちょうどこの花が咲いた時期に雨が多くて、かなりナシの実のつきが悪いということで、非常に今後の秋のですね、ナシのこの収穫が懸念されるということをお知らせしておきたいということです。その下の二つ目ですね、4月5日、あさぎり町農業委員会の一般選挙が行われております。まずそこに書いてあるとおりでありますけども、合併後初めての農業委員会選挙ということで、当選されました方の初会合もありましたけど、やはり、選挙の厳しさをよく知ったという声をいただいたことと、それからやはりその選挙を通して、いろんな方の意見を聞かれて農業委員になっておられますので、より一層中身の濃い議論を重ねながら、今後の農業委員会の役割りをやっぴいこうという決意が示されたところでございます。次のページをお願いします。4ページ目の中ほどであります。4月13日、多面的機能支払い交付金について、18組織に来て頂いて現況報告があったということでもあります。御存じのとおり、多面的機能支払い交付金というのはですね、比較的平たんな農地の整備をするための補助ということと、26年度あさぎり町のこの補助金は約1億円でございます。一方、これには書いてありませんけど、中山間地域直接支払い制度というのがありますよね。これは、傾斜地等の比較的その不利な地域の農地を支援する支援金でありますけど、こちらが平成26年度の実績で9,300万円が町には支払われています。そういうことで少しか状況お伝えしたところです。その下、4月13日、農業女性の会平成26年度の総会がっております。毎年この農業女性の会、JAの上の営農センターで行われておりますけど、多くの方が出席していただいております。非常に元気のある総会となっております。ここで言いたいのが、この方たちのパワーをいかに町として引き出していくか、お願いしていくか、それはここに限らず、やはり女性の皆様方の力をいかに引き出していくかということがですね、今後私たち行政の大きな取り組みだろうと思っております。次のページをお願いします。5ページですね、4月16日、あさぎり町の商工青年部の総会がありました。ここで、私は冬の駅前のウィンターナイトフェスティバル、いわゆるイルミネーションですね。非常に元気をもらっているということで、あいさつをさせていただきました。この商工青年部の皆さんも、ここは引き続き頑張っていきますということで、今年度の冬の照明も期待をしているところでございます。次に、一番下でございます。4月22日、あさぎり町葉草部会の総会やっておりますけど、平成26年度の生産額が1億円を若干ですが超える見込みとなってきました。生産額ですね。そういうことからですね、27年度にいま予算として、各町村に補助金をお願いしておりますけど、基本的な考え方としては、自力で運営していくことを考えていきたいということをお願いしております。27年度ですね、そういうことです。ちなみに、面積と戸数をいいますと、平成26年度が28.1ヘクタール、球磨郡全体で135戸、平成27年度の作付面積が39.6ヘクタールで159戸ということになります。1億数千万の金額になってくると予想しております。次の6ページは、後で読ん

ください。その次の7ページ、上から三つ目、5月13日、JAくま中球磨地域大豆生産部会の総会があります。ここがですね、あさぎり町ではフクユタカ等つくって頑張っておりますけど、WCSで大幅にその補助金が出されてきたことからですね、この大豆につきましては、今年も1,000万弱の予算を計上させていただいてますけど、その金を出していることで辛うじてですね、辛うじて作付面積が維持されてるという状況であります。平成25年度71ヘクタール、平成26年度68ヘクタール、今年、今の計画では70ヘクタール、5・6年前の半分の作付ということです。今後これをどう今後していくか、課題であります。次に、5月19日、下から二番目、あさぎり町商工会の通常総会で、新たに松下様が会長ということにつかれています。今後、この商工会それからJAの皆様と役場、本当に連携してですね、連携強化して進めていきたいと改めて決意をしております。最後のページです。5月28日、菓草の工場建設に伴う畜産関係の協議ということが書いてありますけど、簡単に申しますと、今ツムラさんからですね、工場建設してほしいということで、いろいろ提案がなされております。ここをつくるに当たって、どこにそれを設定するかという基本部分の検討をしている。その第一候補が、役場の裏にあります免田畜産センターですかね、あそこにありますけど、あそこが一つの候補に上がっております。ただまだこのことについては、まだまだですね、いろんなことを検討していく必要がありますので、そういったことが検討されているということをごさま方知っていただければということでございます。あと残りあと次のページに入札等の書類をつけてますので、後でござんください。以上、行政報告といたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（中村 富人君） 失礼します。それでは、お手元の資料をもとに、教育行政報告をいたします。主なものを報告いたします。まず1ページでございます。上から三番目、3月15日、あさぎり中学校の卒業式を行っております。たくさんの議員の皆様にも御臨席いただきありがとうございました。感動的な卒業式ができております。また、3月23日には町内小学校の卒業式も行われております。これにも御臨席いただきましてありがとうございました。次に、2ページにまいります。2ページは、下から二番目でございますが、4月1日、教職員等辞令交付式をポッポ館で行っております。本年度は、県費負担教職員、ならびに特別支援教育支援員等、小学校では42名、中学校では22名に辞令を交付しております。次に3ページでございます。上から三番目でございますが、4月9日には、小中学校の入学式を行っております。これにもたくさんの議員の皆様御臨席いただきましてありがとうございました。本年度は小学校が計155名、中学校が174名の入学生がおります。その下でございますが、学級編制の市町村ヒアリングが球磨教育事務所で行われております。本年度の町内の児童生徒につきましては、小学校は計の899名、昨年度よりも35名ほど減になっております。中学校は488名、これも7名減でございます。なお、中学校の学級数は16学級から17学級1学級増になっておりますが、これは特別支援学級の増によるものでございます。なお、本年度の学級編制の結果につきましては、小学校は人吉球磨管内では、免田小学校は381名でこの球磨管内では、2番目の規模になっております。また、中学校はあさぎり中学校は488名でございまして、これは管内で1番大きい規模になっております。その下でございます。4月13日にはイチゴの贈呈式を学校給食センターのほうで行っております。JAくまイチゴ部会あさぎり支部の皆様からいただいたものでございます。最後でございますが、4月15日、奨学生選考委員会を生涯学習センターで行っております。本年度は19名の申請が審議され、選考されております。次に4ページにまいります。4ページの最初でございますが、これはもうここ10数年続いているように聞いておりますが、4月15日に柴田メグミさんから手づくりノートの贈呈式、これ教育長室で行っております。ものを大事にする心を忘れないでほしいという、そういう思いでのノートをいただいております。次に、中ほどでございますが、須恵文化ホール自主文化事業、人吉影絵劇団まつぼっくりの公演、本年度第1回の自主文化事業でございます。入場者数が200名で

ございました。また4ページの一番最後でございますが、5月10日スポーツフェスティバル2015を町内の体育施設で行っております。三種目に、1,433名の町民の方が参加していただいております。次に、5ページに入ります。上から二番目でございますが、5月12日、平成27年度第1回あさぎり町公民館分館長会を生涯学習センターで開いております。委嘱状の交付等が主な内容でございます。また中ほどでございますが、5月13日、イチゴに続きましてメロンの贈呈式がございました。JAくまメロン部会あさぎり支部の方から、町内の児童生徒に向けたメロンをいただいております。次に6ページにまいります。上から二番目です。5月17日、あさぎり中学校の体育大会がございました。これも議員の皆様たくさん御臨席いただきありがとうございます。中学校のほうでは、雨天で屋外での練習が不足しているというそういう話でございましたが、とても立派な体育大会ができたように思っております。またその下でございます。5月20日、第65回郡民体育祭ゲートボール、これはこのゲートボールを皮切りに郡民体育祭が始まっております。一昨日には、グランドゴルフが多良木町で行われております。なお、ゲートボールにおきましては男子が優勝、女子が4位という結果となっております。また、下から三番目でございますが、5月24日には免田小学校でも運動会がっております。小学校で5月の運動会は免田小学校1校でございます。残りの4校につきましては、9月、秋の運動会を実施する計画になっております。次に7ページにまいります。一番上でございます。5月27日、チャレンジデー2015、この本年度のチャレンジデーにつきましては、議員の皆様も初めたくさんの町民の方に参加いただき、ありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。本年度は昨年度よりも13.4%の参加率の増加がございました。結果として47.0%の参加率でございました。参加人数は7,658人でございます。最後でございます。5月27日には第1回総合教育会議を開催しております。これはもうご存知の通り、本年度4月1日施行されました法律の改正によりまして、教育委員会制度が変わっております。それに伴いまして、町長による町長が主催する総合教育会議を開くということになっておりますが、この第1回の総合教育会議を5月27日に開いたということでございます。この中では、町長によりましてあさぎり町教育大綱の策定、これも法に示されておりますが、そのことの策定も行っております。以上でございます。

日程第5 所信表明

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第5、所信表明を行います。町長から、3期目に当たっての所信表明を行いたいとの申し出があります。これを許可します。

●町長（愛甲 一典君） 3期目の町長として、本議会にのぞみ、少し時間をいただきまして、これから4年間の所信を述べさせていただきます。平成27年度補正予算を初め、関係議案の御審議をお願いするに当たり、3期目の町長として、これから4年間の町政の基本的な考え方並びに本年度の進め方について所信を述べさせていただきます。議員各位を初め、町民の皆様御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。1、初めに、さきの統一地方選挙において、3期目の町長としてあさぎり町の町政を任せいただくことになりました。少子高齢化が進む中で、民間経験を生かしてふるさとの町に若者が残れるよう少しでもお役に立ちたい、この初心をいま一度しっかりと心に刻み、これからの4年間期待にこたえていく決意であります。さて、国は、地方創生を掲げて全国の市町村ごとに地域資源を生かして独自の活性化プランを作成し、国に提出するように求めています。これまでの国の政策では、地方の市町村の人口減少、少子高齢化に歯どめがかからないということから、生き残りは、みずから市町村ごとに考えようということです。これまでも市町村は、少子高齢化に歯どめをかけるべく、さまざまな取り組みをしてみまいりました。そう簡単に、新たな計画が立案できるとは思いませんが、この地方創生の波に、どういう政策を掲げてのれるかどうかで、市町村の差別化が進むことになり、まずは、あさぎり町として独自の政策をつくり、国に認めてもらい、予算を確保できるよう最優先の課題として取り組む所存であります。2番目に、町長2期8年の振り返りを話

したいと思います。大きく三つを挙げますと、まず一つ、町の財政の安定化に一定のめどをつけたということです。あさぎり町は、平成31年度から合併町村に与えられた特例がなくなり、合併しない町村と同じ基準で、国からの交付金が算定され、これまでより約15億円の減額になると見込んでおります。これに備えて、2期8年間借金を30億円減らし、一方では基金60億円の積み立てを行ってまいりました。この基金積立てで、当面のあさぎり町財政は乗り切るめどがついたと考えています。今後とも、さらなる行政改革を進めながら、長期的な視点に立った必要な投資については、慎重に吟味しながら実行していきたいと考えております。二つ目は、中学校の統合です。さまざまな意見の中で、中学校1校に統合し、中学生は部活動を初め元気よく活動し学んでおり、心強く思っております。中学校を一つに統合したことで、旧免田中学校を生涯学習センターに転用することができ、教育課がこの生涯学習センターに移動したことから、三つの庁舎に分散していた役場機能を、本庁舎と隣接する福祉センターに統合することが可能となり、役場のサービス向上を目指した総合窓口化も実現ができました。また、空いた施設の活用として、旧岡原中学校はLED工場、旧須恵中学校は武道具工場、及び子育て住宅を建設するなど、跡地の活用も進んでおります。旧深田中学校については、農産物加工を中心にした活用を検討中です。中学校統合の現状を見ると、1校にしてよかつたと思っております。三つ目です。薬草栽培の導入、漢方薬の原料である薬草は、中国からの調達が年々難しくなり、主に製薬会社との契約栽培となっていることから、収入の見込みが立つ作物として日本各地に広がっております。球磨郡市でもあさぎり町薬草生産組合が形成され、26年度では、生産高1億円を超える状況となってきました。今後とも、一定の収入が得られる重要な作物であると考えます。この薬草栽培を通して、大手製薬会社とのつながりができ、また健康の里のイメージが高まるなど、今後とも、薬草栽培を地域活性化の有力な作物として、ほかの市町村とも連携し、栽培の拡充に努めてまいります。3番目です。町長3期目の決意、を述べさせていただきます。健康と幸福の二つを旗印に掲げ、あさぎり町を全国に売り出す取り組みを展開していきたいと考えております。団塊世代の高齢化に伴う医療費や介護費用をいかに抑えるか、国も2025年問題として、この対策に動いております。あさぎり町としても、医療や介護の保険料負担増を抑えるためにも、町を挙げて健康づくり運動を展開したいと思います。この取り組みの一つとして、町の安全安心な農産物を使った薬膳食の開発や健康サロン、体力アップ施設などの充実に努めていきたいと思っております。また、あさぎり町には全国でただ一つの幸福の名のつく現役の駅、おかどめ幸福駅があります。駅舎周辺の再整備や幸福駅から球磨川まで歩道つきの道路として整備し、サイクリングロードの休憩や、ツクシイバラへの気軽な散策ができるようにしていきます。土日曜日には、観光客に喜んでいただけるおもてなしやイベントを地域の方々の協力を得て展開し、球磨郡市の有力な観光スポットとなるように取り組みます。健康と幸福は世界の人々の共通の願いであり、この二つの取り組みで日本だけでなく、海外も視野に入れて進めていきたいと決意をしております。3期目の町長として実行すべきとみずからに期することは、合併後に残っている課題の方向づけであります。現在、町立保育所の民営化に向けて進めており、来年度から実施となります。ほかに、合併時の大きな課題として、上財産区のあり方と温泉施設の赤字の改善があります。この二つの案件について、27年度中に町としての方向性をまとめるように進めていきたいと考えております。地元の意向を十分に聞きながら検討していきます。大きな4番目です。これから4年間で進めたい重点の取り組みについて、述べさせていただきます。その1番目です。地方創生の波にのる。あさぎり町地方創生の政策立案は、今年度の最重要な取り組み課題であります。現在、人口ビジョン及び今後5カ年の総合戦略策定を進めており、これと並行して、あさぎり町創生の具体的な政策をまとめていきます。地方の町村として、あさぎり町をどのように政策で持続可能な町としていくか、どのような政策で持続可能な町としていくか、さまざまな角度から検討を進めているところであり、必要に応じ、議会へ説明し意見やアドバイスをいただきながら、元気が出るあさぎり町地方創生の計画づくりを進めていきます。2番目に、地産地消

の取り組みでございます。町活性化の取り組みの一つとして、町内の農産物や加工品、医療や雑貨など、あさぎり町の商店で購入し、消費する活動を展開していきたいと思っております。また、官公需に対しても、町内で調達できるものは、町内業者に発注できるように心がけていきます。町内でいかにお金を回すことができるか、コスト重視一辺倒でなく、町内でお金が回る仕組みを構築していきたいと考えております。3番目に、仕事の確保です。農林業を初め地元で職に就きたい人へ、町独自の支援策の実現に向けて取り組みたいと考えております。ただし、公平性等に課題もありますので、慎重に進めてきます。企業誘致については、付加価値の高い農産物の生産や、農産物加工場の誘致に力を入れていきます。旧深田中学校跡を農産物の加工団地としての検討も継続して進めていきます。高速のインターネット回線を使用したソフト関連の企業誘致、また住宅リフォーム補助金も増額し、地元の小規模事業者への仕事が、増えるようにもしていきたいと考えております。4番目に、ボランティア活動の推進です。ひとり暮らしの見守りや介護、地域の美化活動、子育て支援、観光客へのおもてなしなど、ボランティア活動の重要性が高まっております。特に今後増えていく介護については、人員不足が避けられず、継続して参加していただき、またボランティア人数をふやすためにも、ボランティアポイント制度等の充実を図り、町全体として互助の活動を広げ、支え合うまちづくりを進めていきます。5番目に、見守りカメラの導入でございます。あさぎり町の消防団は、郡市で最大の団員数を誇り、旧町村枠を越えて団結し、災害時の指導や災害予防活動に努めていただいております。心より感謝申し上げます。行方不明のときも迅速に対応していただいておりますが、人命にかかわることから、発見できるまでに夜間の危険箇所の捜索が数日にわたっての活動となっており、この捜査の範囲を限定するために、また子供の登下校の見守り、犯罪予防や不法投棄の予防など、町内主要箇所へ見守りカメラの導入を検討しており、実現に向けて進めていきます。プライバシー保護のために、データの扱い方等については先進地の事例を研究し、町民へ丁寧な説明を行って進めていきます。6番目に、ごみがないすがすがしいまちづくりでございます。岡留公園は、私が町長就任当時、雑草のクズがツツジを覆い、芝の整備も不十分な状況でございました。月に1回、役場職員が交代で、庁外での活動を行うようにしておりますが、この庁外活動の第1番目の取り組みとして、50人から60人の役場職員とともに私も参加して、公園の整備や清掃を行いました。その後も作業員1名を配置し、公園の美化に努めていることから、最近ではツツジがきれいに咲くようになり、芝生の広場も、子供を安心して遊ばせる公園として町外からも多くの人たちに来ていただいております。健康で幸福な町を目指すと同時に、ごみのポイ捨て防止や主要道路の除草など、町の景観維持に努め、あさぎり町の名にふさわしいすがすがしいまちにしていきたいと思っております。7番目に、人材育成でございます。小中学校については、あさぎり町教育振興基本計画の基本目標1に掲げてある生きる力をはぐくむ、これが最も重要だと考えております。たくましく生きることの 하나가、自分で考え発表し、人との対話がしつかりとできることです。基礎学力と対話力を身につけて、中学校を卒業するように努めていきます。特にこれからは世界で活躍できる人材を目指す必要があり、英語力の強化で特徴ある学校を目指していきたいと思っております。後継者育成としては、現在、そして今後を担う青壮年の方たちに対して、目指そうとしている町の姿や方向と課題、球磨人吉の産業や観光面で取り組みや課題など、研修会や意見交換の場を設けるとともに、企業や先進的なチャレンジのための講演会等の開催を行いたいと考えております。8番目に、信頼される役場であります。本庁舎は、職員の努力で総合窓口として、明るい職場とすることができました。これまでも町民の皆様が気持ちよく役場に来てもらい、さまざまな手続や事業において、信頼される役場職員を目指してきましたが、なお一層信頼される役場を目指します。事務処理の忘れや見過ごしがないように、仕事の標準化を再度徹底し、また町の組織や団体の会合や総会などに幹部だけでなく一般職員もできるだけ参加して、町の人々の意見や思いを直接受けとめる機会をふやしたいと考えております。大きな5番目に、平成27年度の重点取り組みを説明いたします。一つ目は、地方創生計画の立案することです。この計画立案が今

後のあさぎり町の有り様を大きく変えていきます。役場として全力で策定に望みますが、議会にも意見や提案をいただきながら進めますので、御理解と御支援をよろしく願いいたします。二つ目は、温泉と上財産区の今後のあり方について、町としての基本的な考え方をまとめていきたいと考えております。いずれも重要な案件であり、地域住民の思いをしっかりと受け止めながら、慎重に進めていきます。三つ目は、公立多良木病院を安定した運営基盤とするめどを立てることです。地方の病院への医師招聘が難しい中で、少し明るい兆しも出てきました。先ほど、公立多良木病院の議員の報告として、久保議員のほうからも報告がありましたように、この6月から、内科医1名が赴任され診療を開始されました。また、8月から同じく内科医1名が赴任されることで契約が進んでおります。今後の公立多良木病院の将来ビジョンを描くとともに、医師体制のさらなる充実に努め、受診者数の回復を図り、救急医療をはじめ、上球磨の拠点病院として信頼され安心な地域づくりに貢献できる病院としていきます。引き続き平成27年度の各課の重点取り組みについて簡潔に説明します。1番です。議会事務局。議場が役場庁舎から離れており、議会からも本庁舎に近い場所への移設要望があっていることから、現状と移転の両面から比較検討し、議場のあり方について検討します。2番、総務課です。人事評価の構築。地方公務員法の改正に合わせて、運用水準の向上とその活用法について検討を進めていきます。地方防災力の向上。全町的及び職員向けの防災訓練等実施し、警戒指定区域への事前説明、周知の徹底や、積極的な情報提供、早目の避難勧告などにより、人的被害の防止を図ります。空き家対策。町内の空き家実態調査、実施と特別措置法の施行に合わせた例規制度の整備により、将来の活用策を含めた空き家対策の方向性を定め、可能な範囲での実行に着手します。3番目、企画財政課。第3次行財政改革プランの策定を進めます。これまで取り組んできた第2次行財政改革プランも、平成27年度が最終年度となります。御存じのとおり、普通交付税の合併特例も平成26年度から減額が始まるなど、町の財政状況は、これからも厳しい状況が見込まれます。平成28年度以降も、引き続き行財政改革を推進していくために、今年度中に第3次行財政改革プランを策定をします。過疎計画の策定事業。過疎地域自立促進特別措置法の施行期限が平成33年度まで5年間延長され、現行のあさぎり町過疎地域自立促進計画が平成27年で終了することから、今年度新たに策定します。策定に当たっては、これまでの対策の成果や効果、残された課題を十分把握し、自立促進に向けて、実効性のある計画としていきます。人口ビジョン総合戦略の策定事業。まちひとしごと創生法により市町村は、総合戦略の策定に努めなければならないこととなっており、まずは町の人口の現状と将来を展望できる人口ビジョンを策定します。これを踏まえて、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を、議会はもとより住民及び産官学金労言で構成する推進組織を図り、推進組織に諮り、広く関係者の意見を反映したあさぎり町版総合戦略を策定します。4番目、税務課です。町税、国民健康保険税収納率向上対策。翌年度への滞納繰り越し額を増額させないために、現年度課税未納者に対し、特別徴収の期間を設定し、新規滞納の抑制を図るとともに、滞納整理業務の合理化や効率化に努め、事務の早期完結を図ります。課税客体の適正把握。公正公平な課税、自主財源の確保、徴収事務の効率化の観点から、課税客体的確な把握に努めます。債権管理の適正化。町民負担の公平性や自主財源の確保を図るため、全庁的に債権管理の適正化に努めます。5番目、町民課。総合窓口化の検討及び検証。お客様の立場に立った視点で、わかりやすく速やかなサービス提供に向け、各課と連携しながら総合窓口業務の充実に努めます。医療費抑制と、国保財政の健全化。医療費抑制と国保財政健全化のため、特定健診の受診勧奨を積極的に行い、関係課と連携しながら、生活習慣病の発症や重症化予防に取り組みます。また、医療費の現状や医療制度について積極的に周知し、適正受診につなげます。6番目、福祉課です。町立保育所の民営化。平成28年4月1日、保育所運営を民営化に移管します。支え合い、共に生き、幸せを感じるあさぎり町心豊かで暮らせる町づくりのため、地域の人材発掘と活動できる場を充実し、地域のつながりや支え合いの活動活性化を図るとともに、町全体で健康づくりや、介護予防の意識向上に努め、社会保障費の

抑制につながります。7番、保健環境課。親育ちプログラムの推進。親としての成長を促すためのグループワークを中心とした学習会と、臨床心理士による保育園等での出前講座を実施、保護者が前向きに楽しく子育てできるように支援します。15歳までに1人で御飯をつくれるプロジェクト。子供のころから、よい生活習慣を身につけて生きる力をはぐくむため、中学校を卒業するときに、1人でご飯をつくれるよう、関係課と連携して小学生等を対象に料理教室を開催します。事業系生ごみ分別堆肥化事業の推進。ごみ減量化を進めるため、事業系生ごみの分別推進事業に取り組み、対象事業所の拡大に努めます。8番、農林振興課です。農業支援センター事業の推進。農業支援センターについては、多面的機能支払い事業での町広域協定運営委員会の事務を委託し、法人化するとともに、JAと関係機関と連携し、町の農業課題に取り組みます。畜産事業の推進。基幹である畜産事業については、現行の補助金事業に加え、町畜産協会とも協議し、補助事業を拡充します。9番、商工観光課です。産業活性化の推進。戦略的な施策の展開として、農、林、商、工業の連携を強化し、若い世代ややる気のある人材を支援します。あさぎり町観光の推進。岡留幸福駅を中心とした幸せの町として全国に売り出すための観光振興計画を策定します。移住定住の推進。移住や定住の推進のため、空き家の利活用など、人口減少の歯どめ対策の方針を検討します。10番、建設課。道路橋梁整備事業。通学の歩道整備及び道路ストック総点検に基づく舗装補修や橋梁補修を実施します。町営住宅整備事業。団地ごとの活用計画に基づき、長寿命化に向けた修繕、用途廃止を行います。11番、上下水道課。水道会計事業統合と、下水道の企業会計化。水道会計事業統合と下水道事業の企業会計化へ向けて、これまでに整備した施設等の固定資産調査及び評価、会計処理方針の制定及び財政計画の策定等に取り組みます。水道水安定供給。水道水安定供給に向けた老朽管の布設替え等水道事業基本計画に基づく整備を行います。12、会計課。公金の管理運営。安全かつ効率的、効果的な運用を図ります。財務処理の制度向上。チェック体制の充実により形成な財政処理を推進します。13、農業委員会。耕作放棄地対策。農業パトロールの強化、耕作放棄地解消対策を行います。農地の集積。農地の集積を図り、有効な農地利用を推進します。14、教育課。中学校を特色ある学校に。本町の教育の基本目標である子供たちに生きる力をはぐくむことは、生きていく上で大事な素質や資質を身につけ、社会の中で生きていく価値を見い出すことであると考えます。世界に共通するグローバル人材を育成するためにも、あさぎり中学校においては、さらに、英語教育の充実を図るとともに、みずから生まれ育った郷土の文化・歴史を知ること、誇りを持ち、学校家庭地域が一体となり、挨拶や整理整頓など当たり前のことを当たり前にできる、凡事徹底を見につけさせ、町民に元気を与える中学校づくりにつながっていきます。小学校の老朽化対策。町内の学校施設の多くは、建築後30年から40年を経過し、安全面や機能面において不具合が生じ、毎年多額の経費を投入している状況にあります。さらに厳しくなる財政状況を見据え、効果的に施設を維持管理していくための施設調査を行い、10年程度をめどとした長期寿命化に向けた年次別改修計画を作成しており、施設整備に当たっては、国庫補助金等の有利な財源の活用に努めてまいります。最後でございます。本日の所信表明で話した事項を公約として掲げておりますが、ここでは述べていない事項とともに、一つ一つ整理しながら実現に向けて進めていきます。あさぎり町の力を発揮するためには、町のさまざまな組織団体が目標を共有し、一致団結して進めることです。下部組織・団体に対して議会と支援をいただけるよう、事前の丁寧な説明を行いながら、合併したあさぎり町がいよいよその力を出してきた、と町民からも感じていただけるように取り組む決意であります。これから、4年間ただいま少し時間をいただきまして、所信表明をさせていただきましたけど、真剣に町の人たちが幸せになるように取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願ひします。以上所信表明といたします。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時39分 再開

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第6 一般質問

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第6、一般質問を行います。順番に発言を許します。5番、森岡勉議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 原稿は「おはようございます。」でしたけれども、「こんにちは。」になりました。昼前の時間ではございますけれども、1番バッターとして、一般質問を始めさせていただく前に、先般のあさぎり町長選挙で再選を果たされました愛甲町長には、御就任のお祝いを申し上げたいと思います。また、先ほど所信表明がなされました。これが完遂できるように、4年間の内に全力で取り組んでいただきますことを、御期待申し上げたいと思います。今回の私の一般質問につきましては、第6期からの介護保険制度についてということで、執行部の考えをお伺いしたいと思います。介護保険制度が発足して16年を迎えました。保険・医療・福祉のサービスを利用者の選択で総合的に利用できる制度として定着してまいりましたが、それに伴い社会保障制度は逼迫しております。それに伴い、この5期間の内に報酬や制度の見直しが行われてきましたけれども、全国の医療費50兆円と言われてますけれども、この半分を65歳以上の方が占めるというような状況になっております。また今後におきましても、まだまだ増え続けるだろう医療介護費用をですね、人口減少と過疎化が進む中、将来高齢者人口の減少によるサービス需要の減少、それから生産年齢人口の減少により、サービス体制が縮小されるんじゃないかという懸念がございますので、こういった公的サービスに限界が考えられるんじゃないかということでございます。ちなみに手元に私が新聞の切り抜きで、熊本県下の介護保険の保険料のサービス状況につきまして、お配りしておりますけれども、県内全町村で引き上げということで、全体平均で1割ということでございます。あさぎり町につきましては、今まで色々低く抑えられておりましたけれども、29%増の6,100円ということで、今期から取り組むというふうになっております。中身につきましては、それぞれ説明いただいておりますので、分かっておりますけれども、こういったことが非常に住民として、負担増になっておることも、一理ございます。それで、今回の介護保険におきまして、国の施策として、介護の軸足を病院やら施設から、住宅へ移行しようということでございます。これにつきましては、こういったことかと申しますと、地域の方々が高齢者を見守りながら、地域住民主体の活動につなげて、利用者負担にならないようにということでございます。それに伴いまして、また利用者の負担額が引き上げるという大きな改正がございます。今後町として、町長は、まちづくりの基本目標に、常に幸せづくりを感じる町を掲げてございます。今後の町の健康と、福祉のまちづくりについて、人口ビジョン等を視野に入れながら、それへの取り組みについての、町長の考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先般の広報誌にも書かせていただきましたけど、今回介護保険料の値上げをしました。議員の皆さん達と意見交換でやりとりをして、大幅な料金引き上げを行ったところです。今試算しますと、このまた次の3年後、同額程度1,500円前後の料金改定を、またしないといけない予想となっております。ですから、今日議員が、この問題取り上げて議論させていただきますけど、大事なことは、非常に色んな生活の基礎の部分が、介護費用、医療とかその他、そういった年金等が段々若干減額されてきてますけど、そういう中で、こういったものを負担していただくということを考えた時、厳しい場面を想定します。であるがゆえに、町を挙げて、こういった現状をしっかりと認識したり、そして協力をしあって、健康をすすめていくと。それが基本的なスタンスであると思います。いずれにしても、そういうことで進めていきま

すけど、詳しくは担当課から説明させていただきますが、今町が色々既にサービスは一杯行っているわけですね。その行ってるサービスが、今後どれが更にサービスしていただく方に対して、有効なのか。ここをまずは見直すべきじゃないかなと、私は思っております。それから私は実はここ1年位、ラジオ体操を家内と2人で声掛け合ってやっていますけど、最初はずつま先立ちすると、ふらついてましたけど、今もう止まりました。完全に。つまり何を言いたいかと言いますと、自分の健康は自分で守る。その意識はいると思うんです。ちょっと体動かす、ちょっと散歩、あるいは運動して体を鍛える。寝とったがいいと、というような気持ちになるときもあります。そこをどう乗り切るか。それと先ほど言いました、今後増えていく、その介護等のこの業務、支えについては、私はボランティア等でまだまだ元気な人が支えてあげて、そしてその人が厳しくなったら、また次の人が支えていく。この循環の仕組み作りが必要じゃないかなと、そう思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 有難うございました。そういった内容のことで、福祉課・保健環境課の方で、本年度から保健計画を作っておりますけども、そういった取り組み内容が書かれてございます。そういったことで、町としても取り組んでいることは重々承知していますけれども、2015年の改正の中に、先ほど言いましたとおり、主な3点が改正されております。特養ホームの入所要件が、要介護3以上になったというふうなことで、今の地域支援事業を見直すということと、それから介護サービスの支払う自己負担を2割にするということで、3点大きな改正がなされています。こういった中の、今回通告しております、地域支援事業関係で、お手元に先ほど新聞の両面刷りでございますけれども、これは熊日の2月に出ておりました2017年度までに要支援事業の地方自治体への移行を、どのような時期として考えておられるのかについての、考え方がお示しできれば、お願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 今回の介護保険制度の改正ということで、特にその主なものでございますけれども、その中で要支援1、2の方が自治体の総合事業の方に移行するというところで、町の方も第6期の計画においては、29年度を目途にそちらの方の総合事業に移行していきたいと、いうことを考えます。あさぎり町においては、平成25年度2月に国が進めております、その総合事業を事前に取り組んでおります。具体的に申しますと、まだ支援1にならない方々で、今後介護の支援1・2とか、介護1になれる方々を中心に、現在2カ所に通所介護、これは社協とJAさんですけども、そこに展開、それからまた訪問介護、そういうこともやっております、今後その要支援1、2の方が、総合事業に移行されます。今考えてるところ今現在の通所のところを、この総合事業の指定業者にしまして、今行われている通所介護等を継続して、その事業所で行っていただいて、今現在もその総合事業で展開しておりますまだ介護にならない方々は、今現在のJAさん、それから社協の予防介護に取り組んでいきたいというのが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 課長の方から29年度というお話がございまして、具体的な取り組みが先取りされてやっていると、計画書の中にうたってございますので存じておりましたけれども、今おっしゃった中で、介護訪問とか通所あたり等につきましては、外れて、要するにその分の国から補助が下がっておると思います。これについての、先ほど委託ということでございますけれども、これについて別途町から委託料として、今までの取り扱った事業所あたりの減収になると思っておりますけれども、そういったこの差額の調整とかあるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 今現在、26年度までの総合事業におきましても、国、県、それから支払基金の方から、支援は補助金はまいっております。総合事業に移行することによっての、補助金の削減はない

と考えております。要するに介護保険の事業の中で、介護給付と、それから総合事業という二本立てで行っていく制度のしくみでございますので、総合事業の予算枠というのは、それは介護給付の3%4%という上限でございますけれども、特殊な事情があれば、国の方に要望して、その補助金の枠をいただくということでございますので、大まかに申しますと、補助金が総合事業に移行したから、町の持ち出しが大きくなるというのはないと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういうことで、こういった要支援の1・2あたりが事業者等の方から離れていくということであれば、またそれが増えやせんかなというふうな懸念もございましたので、そういった点を確認したわけでございます。そういったことで地域支援事業は、先ほどから出ておりますとおり、地域で見守るということでございますので、今後その地域でやるという中で、あさぎり町の保健計画の中にも、公助共助で入れなさいという取り組みでございます。そういったことを特色的にやるということでございますけれども、具体的にどういったことが特色的な取り組みになるのか、お願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 今後介護予防、今現在も行っておりますけれども、地域での支え合い、これが1番だと思っております。地域包括ケアシステムの1番のところだと思っておりますけれども、今現在、地域型サロンを展開しております。行政区で申しますと、あと何行政区かがまだサロンに取り組んでいただいておりますけれども、これも27年度に入りまして、また未実施の区には特にこの地域サロン活動を展開して下さいということで、お願いにあがっております。それともう一つは、この地域サロンをいかに充実していくか、これは今現在、平成23年から行っておりますけれども、介護予防サポーター養成、今現在230人程度の方が受講されております。この方々、それと地区のリーダー、こういう地域の資源を、いかに引き出すか、これが今後の第6期から問題になっております、2025年問題では、1番ここを充実していけば、地域の支えあいができるくんじゃないかということで、今現在はそれに向かって、地域サロンの充実と、それから介護予防サポーター養成講座、これもまた今年も行います。そういうのを展開しながら、一步一步皆さんが地域で、安心して暮らせるような体制づくりを目指していきたいというのが、今の考えでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 確かに現行されてる事業につきましては、そういった充実を図っていくということも大事だろうと思えます。ただ今後増えていく中で、その分で対応しきれない部分があるんじゃないかというふうなことを思っておるわけでございますが、そういった中で、先ほど町長の方でも答弁ありましたボランティアということもおっしゃりましたし、あとは例えば法人NPOで立ち上げていただいて、それぞれの地域で、もう少し月の回数を増やすとか、そういったあたりの対策というのは、お考えはありませんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 先ほど町長の方も所信表明の中で、ボランティアの活動のことを述べておられますけれども、第6期計画におきまして、ボランティアポイント制度の導入、これは去年一般質問を受けてもおりますけれども、今後の第6期計画の中で、ボランティアポイント制を導入していくということでございます。これは1番の目的はこのボランティアに活動するということは、高齢者の生きがい作り、これが第1の目標でございます。その手助けとして、このポイント制を導入していくのが、一つの今後の新しい事業の展開でございます。それともう一つは、地域型のリハビリテーション、先ほどこれも町長が申されましたけれども、体力こういう観点から、リハビリ関係の専門職を地域サロン等に呼んで、体力づくり、そうい

うのも一つの新しい取り組みでございます。あとは、これも議員御存じかもしれませんが、認知症対策これも大きな問題でございます。これにおきましても、今現在町においては、うちの包括の方で認知症地域支援推進員、これも今年の2月に研修を受けて、資格を取っております。最終的には、認知症初期集中チーム、こういうのを作って、初期に認知症対策を行っていきたい。それも新しい取り組みでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 今おっしゃる通り、計画はされているようでございますけれども、ただ期間が3年間のスパンでやっていかれる中で、どの程度進むのかなという懸念がございましたので、お尋ねしてるところでございます。先ほど言ってます、この地域リハビリテーションは、これは本当に必要なものだと思います。隣の多良木町におきましては、取り組みでは65歳の認知症のを渡す時には、そういった筋トレの検査をしてやるという取り組みをなされておりますし、それぞれ町村の特色を生かした取り組みがなされております。また認知症につきましても、手元の資料では1,800人弱の認知症の方がいるということでございますけれども、この対策も重要じゃないかと思えます。その中で、このサービスの利用と質の向上の中で、介護職の確保等につきましても、町としてはどう考えておりますか。意味が分からんですかね。介護職員あたりを、町の職員として、採用するという事は、考えはないですかね。正職員でなくても、そういったことで、前回は出ておりましたけれども、

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 介護の問題、どう人員不足をまかなっていくかというのは、大事な視点だと思えますけれども、まだ今の段階で、町が間接的にそういった方を雇うのは、まだ検討はしておりません。あくまでも、民間関係で動いてやっていただいておりますので、その動きを見極めて、そこまで町が入っていくのは非常にかなり難しいと思えますので、まずは民間の色んなそういったサポート事業を側面的な支援と言いますか、そういうことでやっていければというふうに思っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員の一般質問の途中ですが、ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時30分 再開

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を再開し、5番、森岡議員の一般質問を行います。5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 午前中から引き続きまして、介護関係の質問させていただきたいと思えます。話の途中でございますけれども、要するに地域の高齢者の方の自立を、どのようにしていくかという取り組みの中で、当町の計画の中にも他職種との連携ということが、うたわれたと思えますが、これをどうやっていかされてるのか、担当課の方で分かればお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 今の御質問ですけれども、今度の計画において、包括的支援事業の取り組みの中の重点事業としまして、在宅医療それから介護連携の推進というのを上げております。まずは他職種との連携ということで、在宅医療それから介護の連携の推進、これは医療関係者とそれから介護関係者の顔の見える関係づくりを推進するという事で、平成26年度に1回これを開催をしました。町内のかかりつけの病院の先生、それから薬剤師、それから介護関係のケアマネ、それから介護職、それとうちの福祉課の担

当職員と包括支援センターの職員で総勢70名程度一堂に会しまして、同じテーマでグループごとに、こういう問題が起きたらどうしようかということで、色んな立場での意見交換そういうのを行ってまいっております。また27年度に入りまして、2回目のこれは県の本部の部分で、職員も交えてのこういう意見交換を行っております。それから町内におきまして、介護事業所これも多くございます。こういうところの専門職のアドバイス、そういうのも今後の介護予防関係に、非常に役立つんじゃないかということで、これは特に地域密着型の事業所が集まっていたかまして、毎月1回各事業所に関係者が集まって、色んな事例検討を行ってそういうことが主なもので、今実績として上がっておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） その件につきましては、深田のせきれい館で開催されておるということは、聞き及んでおりましたので、それを実際それぞれの旧町村ありますけれども、その地区にどういったふうに、そういった問題を吸い上げていくということ、されるのかということで、考えておりましたが、前回のお話の中で、相談員を設けて、事業所あたりをめぐってやるということでございました。非常に要介護をされる方が1,000名を超えるという大変な人間でございます。それに支援ということになりますと、大変な規模になるわけですが、自立支援を促すということは、切れ目なく行政から手助けをしていかないと、なかなか先ほど町長も、民間との協定とかありましたけれども、リーダーシップをとっていただいて、今後のこの介護の問題につきましては、進めていかねばならないと思います。まだまだ介護保険を支払ってる側とすれば、どうしてもその権利を主張したくなることが多いと思います。もしものことがあったら介護保険を使えるからということで、まだまだそういう考えがあるかもしれませんので、そういった意識改革を含めて、町の役割は非常に大事じゃないかと思っております。将来人口問題につきましては御存じのとおり、創生会議であります2040年であさぎり町も39歳までの女性が半減するという予想でございます。そういった高齢化と少子化が進む中で、町のあり方というのは、今後大変福祉の問題につきましても含めて、大事だと思いますので、私といたしましては、そういった民間の力も一部活用しながら、力を注がなきゃならないと思っておりますので、最終的には地域包括ケアシステムに担当課としては、10年ありますけれども、どういった基本目標を上げられているのか、御教示願います。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 全国的に言われてるのは、2025年問題ということで、団塊の世代の方が75歳になる時は1番多いということでございますけれども、本町におきましては、その現象は早く来ます。今後その将来の予想の人口推計、この第6次計画の中での推計としましては、平成32年が65歳以上がピークになるという推計が出ております、5,600人。2025年には5,470人弱というところで、あと10年と申しまして、それよりも早くということでございますので、うちとしましてはその地域包括ケアシステムの構築、まずはそういう在宅を中心にし、これは勿論、施設は限度がございます。そういうことで、地域包括ケアシステムという計画が、構築されるということですので、まずは在宅を中心にしながら、色んな業種の連携をとりながら行っていく。その下には地区、それから区とか、それとか隣近所、その支え合いが一番必要かと思っております。これも先ほど私は申しましたけれども、福祉課としましては地域サロン、これが根づきつつございますので、これをどうにかして、本当に歩いていけるような範囲に地域サロンができないか、そうすることによって、皆さんそこに行って色んな話をされたり、そうすることが1番の要望だと思っております。そういうことを特に福祉課としては、地域包括ケア構築に向けての、基本的な取り組みと考えております。そしてまた先ほど申しました、介護事業所とか、かかりつけ医の先生とか、そういう一つの協力しながら連携しながら、あさぎり町版の地域包括ケアシステムを構築していきたいというのが、福祉課としての今後の計画と申しますか、ビジョンでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 高齢化になりますと、旧町村で一つということにはいかないと思います。地域サロンが根本的には望ましいところでございますけれども、ただ高齢化する中で、高齢者を見るという時代でございますので、色んな手法で色んな事業者あたりと検討いただいて、そういった自立支援ができる体制をしていただきたいと思います。介護保険の理念は、自立するということだろうと私は思っております。そういったことで、介護を卒業して、そういった高齢者のまちづくりに、つなげていければと思っておりますので、是非とも住民と、地域資源を生かした、協働した地域づくりをお願いしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで5番、森岡勉議員の一般質問を終わります。ここで、森岡議員の質問事項について、小見田議員から類似の質問が提出されておりますので、発言を許可します。11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 先ほどの森岡議員と関連がございますので、介護保険の制度の今もありましたけど、地域支援事業の見直しについてというのは、非常に重複するところがございますので、重複しないように、できるだけ注意をしながら進めさせていただきます。今回は町長も改選後、所信表明も述べられました、4年のスタートということで、本腰を据えられて、重要案件に臨んでいただけるものと期待しております。介護の問題におきましても、所信表明の中に幾つか出てまいります。ボランティア活動の推進とか、ボランティアポイントの充実を図り、町全体としての5条の活動を広げ、元気な町にしたいとか、支え合い共に生き幸せ感じるあさぎり町、心豊かに暮らせる町づくりのため、地域の人材発掘と活動できる場の充実により、地域のつながり支え合いの活性化を図るとともに、町全体で健康づくりや介護予防の意識向上に努め、社会補償費の抑制につなげますというふうに、うたっております。まさしく、さっき森岡議員の質問でございましたように、65歳以上が後期高齢者というふうに、2025年問題は、町長はまだ早く来るということで、早目の対策が是非とも必要だということでございます。この前の新聞にこれは認知症の介護の問題が出ておりました。今の状況では1兆4千500億が国全体の負担で、家族が6兆2,000億ほど負担を背負っていると。これは認知症の介護ということでございますが、この介護問題に関しましては、周りを見ます時に、相当そういうことで悩んでいる私たち世代が一杯おられるわけで、たしか数値化されていない部分、それぐらいの損失、まだ負担を背負っているというのが、拮めてはいませんが、かなり精神的、経済的に負担を受けているのが、当町にも随分おられております。そのようにならないがために、介護予防があるんだろうと思っております。介護予防があり、今度制度改正におきまして、要支援1、2、それ以下のところで何とか防げば重症化はしないような状況で、そこに至らないのではなかろうかと思っております。そのためにも、さっき述べられましたように、その要支援1・2は当町の取り組みによって、介護度が3以上になったりするようなことを防げるものと思っておりますので、保健福祉総合計画を出されておりますが、その中で、今私が端的にお聞きしたいのは、その計画の中に三つあります項目について、目標は目標としてよろしいんですが、現在どのような状況に実態があるのかということで、この点を質問したいと思います。さっきございましたように、これは生涯現役社会の実現と多様な担い手による支援体制の構築活用というところに、介護予防サポーターの育成と活用、地域型サロン、転倒予防教室、健やかサロン、おたっしや健診ボランティアポイント事業、生活支援コーディネーター、家族介護教室、地域リハビリテーション事業というものを主要施策として取り組むというふうに載せてございますが、今後向上にも限界があるなら、自助と公助でいくということで、町民みんなで、それに向けた解決策を持って支え合うという意識を向上しなければいけないんですけど、こういう非常にすばらしい事業ではございますが、まだまだ住民全体には健康な若い人にもある程度周知して、地域全体でこういう意識を持つことが、非常に大事ではなかろうかと思

うんですね。当事者になってから、こういうことだけではなく、これを町全員が、介護予防に対する意識の向上ということで、持つべきと思っておりますが、さっき申しました主要な7つの施策において、今実態どれ位の参加があって、功を奏しているかというふうなことで、ちょっと伺いたいと思うんですけど、分かってる範囲でございますので、お答え願えばと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今言われてたように、一つずつ数値化して現状を正しく認識し合うというのが、まず大事だと思いますね。いずれにしても、介護のことは、今回改正も出てきますけど、小見田議員が言われるように、一つの取り組んでるもの、それから取り組んで、どの位の対象の方が、どう動いてるか私たちはそのベースをしっかりとつかんで、先ほど森岡議員の時も言いましたけど、まず全体上でしっかりと把握することと、これはどれができるかを、まずは今言われましたように、そのことについて、担当課長より状況説明させていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） まず介護予防サポーターの養成を、平成23年から行っております。26年度末現在で、今のところ244名の方が講習を受講されております。そして地域サロンの活動状況でございますけれども、今現在地区で申し上げますと、平成26年度におきまして、これが社協に事業を委託してくるわけですが、今現在52に行政区がなりました、27年度から。行ってない行政区が2～3行政区ですね。でございますので、その行ってる地区も年1回とか、まだまだというところでございますけれども、これが今現状です。地域サロンにおきましては。それから、さわやかサロンというのを今現在上それから岡原、深田で週1回、半日。これをさわやかサロンということで行っております。それから、ボランティアポイント事業の開始ということも、政策の1項目に挙げておりますけれども、これも今現在、このポイント法制度に向けての要綱等を煮詰めているところでございます。それから生活支援コーディネーターの配置、これは地域での支え合い、相談役。そういう人でございますけれども、これも今考えているのは、社協の職員さんで、社協の職員さんは、1番地域の最前線で事業を展開をされております。そういう職員さん、人材を活用して、この生活支援のコーディネーターになっていただけないかなということを今、福祉課の方では考えております。それから地域リハビリテーション事業の実施というところでございますけれども、これも第6期計画の新しい事業でございます。なかなかその町単独で、こういう理学療法士とか、そういう人材を確保することは難しゅうございますので、今現在、人吉球磨でこういう地域リハビリテーションセンターというのを、県が指定しております。そういうところの職員さんを活用して、各地域でのサロン等に出前講座とかをしていただくとか、それとか公立病院も出前講座ございます。コスモの中にも健康運動師の職員さんもいらっしゃいますので、そういうのも活用しながらということで、地域リハビリテーション事業の実施を、今目指しているところでございます。わかる範囲ではございますけれども、今現在の実績でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 大まかなことは、分かりました。これからの介護予防の考え方というのが、老後介護と言いますか、地域の健康な老人が会合の役を担って、担うことで生きがいを感じて、本人も介護予防につながるというふうな取り組みをしていくと、雇用がかなり増えてくると思うんですね。だから、そういうような進め方とかというのを、もっと積極的にやるべきではなからうかと思うんですけど、我々の周辺を見ます時に、かなり温度差がありまして、そこら辺のところもなかなか徹底してないなというふうな感じでございます。行く人は行くけど、行かない人は行かないというふうに、その辺のところで、まだ意識の普及と言いますか、その辺のところは、足りないのではなからうかというふうに思うわけでございますが、

ここら辺が、荒尾あたりの事業団とかの例が先進でありますけど、市全体の介護予防関係、介護にかける意気込みというのが、かなり地域差があるなというふうに、ネット等で見ました時に感じるわけでございます。ここにおいて、作文は十分できますけど、実際介護保険等が抑制して、みんながそこまで至らないように、予防で何とか元気でいけるというふうな町をつくりまして、我々の望みでございますので、これに対しまして、制度が変わる中において、独自の裁量が町村に欠かせないわけでございますので、その1人以下の対策を本気でやるべき、また将来に向けたビジョンというのは、計画もありますけど、トップのこのことに関しましては、非常に大事な問題でございますので、町長にここにも書いてますけど、10年とは言いませんけど、7、8年先でもよろございますけども、人口推計をもとに、どのようなスタイルがいいんではなかろうかというふうなご持論がございましたら、お示し願いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 介護のことについては、今議論をやり取りをしても分かるように、非常に取り組みが多岐にわたっていて、つかみどころが非常に難しいというのは、各議員の皆さんも、お感じになっているというふうに思います。私は社会福祉協議会が、一部その仕事をしてます。役場の方でも福祉課もやってますし、保健環境課もかかってくることなんですよ。この周辺の町村から比べますと、人員体制もそれなりに持っている町だろうと思ってます。過去、実は何度かそれぞれに持って仕事を、だぶっている仕事とか逆に個別にやってるけど、一緒にやればよく出来るとか、そういうことをやろうということで、社会福祉協議会と町の関係課との話し合いをしております。一杯あるんですけど、そのうちのこの幾つかを特に、その予防として打ち出していくということが、大事だと思ってます。そこんところは、何をするかっていうところは、私はこれも今年度の一つの取り組みしていくべきと思ってます。そこんところ、具体的には言えんですけど、ただ私はあえて言おうとすれば、今回この健康と幸福ということであげました。健康ということを上げた以上、まず今年色々基礎的なことを確認し合っていていってんですけど、来年度以降の役場の体制の中で、より専門的に、そういったことを取り組んでいく専門的なチーム編成も必要じゃないかなと今思ってます。これは今後の町の介護経費を医療等も含めて、出来るだけ健康づくりを行って、その費用削減取り組んでいこうという決意でありますので、そういったところで、体制的にもひとつ、そういった組織的なものも含めて、できないかなと思ってます。それから、今後議論していきますけど、今二つの温泉がありますよね。その中で、これはどうかわかりませんが、一つ考えられますのは、その温泉でなくていいんですけど、この町の空き施設の一つはこの健康増進のために資するような取り組みにしていくことによって、先ほど言われました色々な取り組みが、町の人に周知されてないということでありますので、そういったものが一つ、担当課長申し上げましたように、そういったこの指導員的な人も確保して、町はやるんだという意思を示すことも、今後必要じゃないかなと。今のところ、そういうところを持っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） この制度改正におきまして、自助と公助を非常に重く進展するべきというふうに、色んなものには書いてございます。まさしくそのとおりで思いますが、公助になる場合、自助は自分で健康づくりだったり、色んなことでありますけど、公助だった場合、なかなかこの公助というのは、先ほど申しますとおり、町民全員がその公助の中の1人、支え合う1人になるわけですから、そのところの周知、意識の改革というのがまだまだ健康な元気な方、自宅にお年寄りとかいないところは、かなり薄かろうと思うんですね。だからそういうところも、いずれみんな年をとっていく中において、その公助をどう進めるかを今から周知をして、それぞれ皆さんの役割をお願いしていくことを、今からでも進めるべきと思ってるわけですよ。だからそこ辺のところの取り組みが、今後の色んな問題の解決につながっていくますので、それについて町長は、いかがお考えですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） その点は前提は先にちょっと話しました。でも、今言われましたように、公助、助け合って支え合う、このことに関しては今小見田議員が言われたように、この仕組みを具体的にポイント制度っていうのは私も書いておりましたが、そういったやった人の成果がちゃんと見えてきて、それが次に今度いざ自分が逆な立場になった時には、またそれが使って保険になる。そういった制度は私はこの機会につくるべきと思ってます。先ほど小見田議員が言われましたように、例えば農家の方が、忙しい時期がある。だけどそこでもし、どうしても農家の家族に支援しないといけない人が出てきた。でも仕事もしないといけない。難しいですよ。そういう場面です。助け合う、隣の人が行って助け合う。あるいはちょっとした支援も、近くの人が行って支えてあげる。こういった仕組みを作っておくと、非常にそれぞれの仕事と家族、それから家族が支える、それを地域の近いところでも支える。これは大事なことと思うんですよ。でもそこに行ったとしても、いつまでも無償の働きは無理と思うんですよ。お互いに。そこに幾らかのインセンティブは確保して、そこをお願いする。これは今後増えていく介護保険の中の一部を充当してでも、私は行っていく価値は十分にあると思ってます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 全くのボランティアでは長続きはしませんので、そういう仕組みと、またそれに加わっていただく方々の意識の開発といいますか、そういうのを是非ともやっていただきたいということを期待しまして、次にいきたいと思います。2番目ですけど、介護従事者の育成についてを伺いたいと思うんですけど、ただいま町長のお手元にはお配りしましたこれは「目指せ介護の星」という漫画みたいなものんですけど、これは県の高齢者支援課に電話でお聞きしましたところ、熊本全中学校の1年生に、全員配布されたということで、その背景は今後予想される介護従事者が、これにありますけど、高齢化に伴いまして、今現在171万人の従事者がおられるそうで、これが2025年問題があります。あと10年後位には248万人必要だということで、介護従事者が不足になるという背景から、パンフレットを作成したというふうな話を聞いております。なかなか介護職というのは、皆さん御存じだと思うんですけど、給料は安いし非常に現場が過酷で、離職率がほかの職種よりも5.1%程離職率が多くて、21.6%の離職率ということですね、なかなか定着していけない、そういうことで介護が我々も現場にずっといるわけではありませんし、なかなか見た目聞いた位の話で、こういう話をするのはどうかと思うんですけど、そこに従事する人がいないと、今後増えてくる高齢者の介護に従事できないと。達せないということで、若手の中学生頃から、この介護とは、また老人の福祉とはというような意識を、少しは教育のカリキュラムの中に組み込むことは、どうかは分かりませんが、そういう意識を根づいていかせるということは、大事なことはなかろうかと思うんですよ。これを配られた背景を、教育長も御存じだと思いますので、その辺のところ、中学校教育において、これがどうなのかというご持論がございましたら、伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 回答したいと思います。中学校ですので、介護職に特化したような、そういう教育はなされませんが、それにつながるような、教育の実態について、申し上げてみたいと思います。平成16年と言われておりますので、文部科学省から出てきた言葉に、キャリア教育というのがあります。このキャリア教育が出てきた背景は、自律的な進路選択や将来推計が希薄なままに、進学や就職する者が増加した、あるいは社会変化、特に産業経済の構造的な変化とか、雇用の多様化とか、そういうものによって、より多くの離職する若者が多いとか、そういうようなのが背景になって、キャリア教育の推進が進められております。文科省がそれを述べてから10年ほど経つわけですが、現在どのような形で、中学校でそれが具現化されているかと申しておりますと、例えば内容的には行事の時間、あるいは総合っていう時間ござい

ます。さらには特別活動とか、そういう中でキャリア教育を推進しております。キャリア教育、中学校では進路指導っていうような、そういう言葉も使います。この進路指導というのは、一般的にはどこの高等学校に行くとか、就職するとか、そういうような概念でとらえられがちですが、実は生き方指導っていうようなそういうのが進路指導の本質的なものと言われております。中学校では、そういう領域等の中で、教育なされているわけですが、大きくいきますと、自分の良さとか自分の可能性とか、そういうのを自分で感じとる。それから職場体験等を通して、勤労の意義とか、働く人の思いを体得する。あるいは職業に求められる資格とか、どのような学習歴を積んでいったら、そういう資格が取れて、そういう職につけるかとかそういうようなものを中学校でも行っております。小見田議員からいただきました資料を私も目を通しましたが、介護福祉士さんが、この中述べておりますが、中学生の時とか特別養護老人ホームでの体験学習で、御利用者様との触れ合いにとっても感動したからだ、というそういうことがあります。今のような学習の中で、看護介護等に進む、そういう子供たちの育成をしているのでないかと考えます。この介護看護に限って、具体的にどのようなところを、もっと具体的に体験とかしているかということで、中学校の方の調査もしておりますが、中学校では認知サポーター講座、これは本町の福祉課の方が主催している講座がありまして、これを中学校の方もこれを行事として受け入れております。認知症の理解とか、そういうもの、それからそれをもとに介護関係の体験活動、そういうものをする講座でございます。そういうのを受けておりますし、または養護老人ホーム等を訪問しての様々な体験がございます。さらには独居老人と言いますか、お1人で住んでおられるところの家に、花の苗を持参するとか、さらには年賀はがきを、お1人でするので送るとか、そういう活動等も行われております。そういう活動を通して、職業の理解等を含め、そういうものが、さらにはこの管内では多良木高校に福祉教養コースがございますが、そういうところに進学つなるとか、あるいは普通科から高等教育を済ませて、そういう職業につくとか、そういうような職業の一つの流れているのか、そういうのがあるように思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

◎議員（11番 小見田 和行君） 私もこのパンフレット見て、改めてはじめて知ったんですけど、介護福祉関係の専門的な福祉技術を持って、単なる我々が見るには、お世話しとっやるだけなと思うところ、とんでもなくて、専門的な知識と技術で、身体の機能を回復して、生き生きとするようになった老人の方も、いっぱいおるといのが書いてあって、そこに生きがい求めて、介護福祉を目指すというような方々もおられるというふうに、これに書いてありますけど、まさしく今後、この職業は確かに大変ではありながら、生きがいがある、やりがいがある仕事と、私も思っております。先日、日本創成会議が、大都会からの老人の移住という話が出てまいりまして、向こうで介護関係、医療関係がなかなか対応できないということで、地方でどうだろうかという話が、今日の新聞にも載っておりますけど、それには確かに、そのまま大変地方にとっては、迷惑なことと言いますか、財政的に非常に重いものがありますけど、そうなることにおいては、国もそういうことだけで、そういう話を菅官房長官もしてますけど、するわけではないと思いますけど、地方にはそういう受け皿となりうるものは確かに漠然とではありますけど、あると思うんですね。だから、そこにはそれなりの人材、知識と技術だけでなく、そういう介護とか老人の福祉とかに関する、温かい思いを持った子供たち、人材がいること自体が地域の福祉であり、またその仮にそういうものが、国の施策として、手厚い支援のもとになされるのであれば、それは就労の場になるのではなからうかというふうに、私は思うわけですね。だから、それも表面的なものでなくて、若者が残れる町づくりの一つとしても、それがそういう福祉をそういう老人の、福祉のケアをできるような、手法であるならば、夢も開くんじゃなからうかというに私思ったわけですけど、町長はどぎゃんしたふうに思ってますかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほど言われまして、介護をして、そして結果ただ見守ると言いますか、支援するだけではなくて、機能回復とか、それが前向きな取り組みになって、そこに生きがいを感じてという話でありました。私はただ、そういったことについて思う時に、仕事をして若い方も含めて、自分の生活が成り立つことが前提にないと、私はこれはいかんと感じております。もう現在、社会福祉協議会でも、介護系の方を募集しているんですが、応募がありません。つまり、この辺の上球磨郡、人吉の求人見ても、少し求人倍率上がってきてますよね。そして特に今言いましたように、介護系統の仕事を求める応募者が減ってきてます。現実なんですね、社会福祉協議会、事実そうってます。それは今言いましたように、待遇面での不足があるんだろうと思います。ですから、こういうふうに子ども達をそういうことで教育して、導くもいいんですけど、そこにもう一つ、私は制度面では何か足らんもんがあるなど思っているわけです。だから、こういうことで、子供相手に教育をするにしても、してもいいんですけど、でもそこにあるのは、例えば子どもが女性がそこで働いて、男性も働いて、少なくとも2人働いたら、地方で一定の生活水準で生活できると。そこまで含みこんで生活が良くなっていくだろうと、こうなってくると現状から離れていってしまいますから、もうこれで終わりますけど、そういうふうに実は思っております。大きなところは、介護系の仕事が、される方がしっかりされて、継続してやっていただくことが一つ。それは一定の所得の、安定な取り組みが必要であろうと、一方では一方じゃ、さっき言ったボランティア、これも国が本当せんですよね。ボランティア制度、仕組みがあって、そこに例えば、年金が7万か8万か分かりますけど、支給される方がいらっしやって、あと3万でも月に稼げばよかよなということがあれば、そういうところにお金がまわっていく仕組みがあれば、本当はいいんですよ。でも、こういったことを議論しても始まんからですけど、でも何か、そういったところにまだ制度上の矛盾を感じながら動いているのが、今の状況です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 持ち時間も少なくなりますので、やめたいんですけど、そういう問題は、町長がお考えで、従事者は給与が安くて過酷だから、離職率が高くて、募集してもやってこないよという事情で、それでほっとけば将来の人口が高齢化していく時に、介護をする人がいなくなるわけだから、それは地方自治体の長として県、国なりも声を合わせて改善策を訴えるのが、今の町長のお仕事ではなかろうかと私は思うんですよ。だからそういうのを踏まえて、通告から外れますので、修正しながらいきますけど、その辺のところはお考えを考え直されて、国、県に対して、そうでは今後の福祉介護は成り立ちませんよというのをどこの自治体も同じような考えだと思いますので、それは是非とも、改善していただきたいと思っております。南稜高校が新校になりますけど、そこに福祉教養コースが入るといってございまして、これについて、今後人材育成とかに関しまして、それに期待感というのは、どういうふうに、南稜が地元のあさぎり町としまして、お持ちでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほどの話の中で、不満を申し上げましたけど、不満を申し上げてても本当におっしゃる通り、前に進まないわけですから、それは自覚してます。ですから、足らんとことは私たちは、日本全国の町村会がありますので、それはそれで対応し、またそうは言っても、やれるところは自分がどうやるかっていう勝負はかけていきたいと、まずは思ってます。今言った質問ですよ。時代の流れです。福祉課系の学科があること自体が、それは学科としては悪くないんじゃないかなと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 地元の今度、新校Bですけど、南稜高校に福祉教養コースが推薦されて、多分介護福祉等の専門学校とか大学に進まれるわけですけど、そういう介護人員がこちらに、なかなか不足して、誰も応募してくれないということであれば、町独自の奨学金でも出して地元に戻っていただくような

政策をうとうという考えはございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 多分南稜高校が目指すのはケアマネジャーとか、一定のレベルの資格等をとって、やれる課だったろうと思うんですね。一方、そういった方がいらっしゃる。一方では、本当に現場で働く人がおられる。一番厳しいのは現場で、一番対象者の介護度の程度において、その人を色んなお風呂に入れたり、色んな介護をしていく部分の方が一番難しいところだろうと思うんですね。ですから、そういった南稜高校当たりで、そういったコースができて、かつそれが、その方達が目指される部分は、かなりレベルの高いものを資格をとって、見ていかれることであろうと思いますので、その辺は奨学金等を出さないでも、こちらに仕事がある以上、帰って来て、ある程度の給料いただけると思いますので、私は仕事を求めて、自ら帰って来て仕事をされるということじゃないかなと思ってますので、その方たちにあえて、奨学金を出すことまでは、どうかなと思います。ただ、ご存知の通り、町には奨学金制度がありますので、そのことが教育課の内容に一致するかどうかについては、教育課の方で、ちょっと話ししていただけませんか。もしそれが可能であればですね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 本町におきましては、あさぎり町奨学金貸与条例というのがございます。この第3条に資格関係がうたってありますけれども、その中の一つに、経済的理由により学資の支弁が困難と認める場合というようなことで、奨学金の貸与の目的が、そういった形の目的になっておりますので、今回介護職という特化した学校に就学することで、この奨学金を貸付するという制度については、今後慎重に協議を進める必要があるかなというふうに、担当課としては考えています。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） さっきお配りしました、パンフレットの中にも、福祉系養成施設を卒業するコースということで、この介護福祉士取得に向けてでありまして、保育士養成施設の方は経由していかれるようなところもございますけど、介護福祉士というのは大学を出てこれをとられるわけですけど、結局現場も出られるわけですね、だからそこは必ずしも、特化した特殊の職業ではないというふうに、この図を見ると思います。皆さんそういうふうな現場を踏まえて、ケアマネジャーをなさったり、上に行かれることだけは、確かこれを見ると分かると思います。これで私の質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 小見田議員の類似質問を、これで終わります。ここで10分間休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時33分 再開

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、9番、永井英治議員の一般質問です。
9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番、永井でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきますが、その前に、先般の統一選挙におかれまして、町長は3期目の当選をされました。真におめでとうございます。午前中の所信表明ありましたけども、あのことに向かって、4年間頑張ってくださいように、よろしく願いを申し上げます。それでは通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は、農業の振興についてであります。言うまでもなく農業は、あさぎり町の基幹産業であります。農業なくして、あさぎり町はあり得ないと言っても過言ではありません。しかし近年、全国的な問題であります。担い手の減少、後継者不足、また国際的な視野からはTPPの交渉具合も全くもって先行きが分からな

いなど、様々な問題・課題を抱えることは、皆さん御承知のとおりであります。そこで、まず町長に質問をいたします。町長はよく、あさぎり町の農業は、JAとの連携がより重要なことだと日頃から口にしておられ、そのことは私も同感であります。そこで現在の連携の状況は簡単で結構ですが、これからの課題が本当に重要になることであると思います。その考えをお伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） JAとどう連携して、これからいっていかってという話であります。色々JAくまについては、言われているところでありますけれども、私は今議員が言われましたように、球磨郡あさぎり町のみならず、活性化のために農業を考えずに、先には進めないということでもありますので、何と言ってもJAの取り組みは、重要であるというに思っております。簡単に言いますと、3年位前からJAと球磨郡町村長、しっかり話し合いしましょうという話を、私から提案申し上げて、そして結果現在の組合長に交代なされてから、行うということになりまして、今2回ほど行っております。また今度7月の町村会でまた、意見交換会をするということになっております。そういう現状であります。今後どうするかということになってくるんですけど、確かにそのJAルートでは様々な農産物が安定したルートということで、この消費地に流れていっているわけではありますけど、でもそれで農家の方の所得がどういふようになってくるかという時に、なかなか現実には伸びてないという状況だと思っております。そういう中で、この一定の安定ルートからその段々と個人レベルで農協を通さずに、直結して販売ルートを構築する。一杯出てきてますよね。でも球磨郡の農業を活性化させる、そして農家が儲かって安定して生活していただくこの目標は一緒なんです。個別の色々な自分でネット販売したり、自分でルート作ったりされてても、JAさんが求める農業の姿はどちらも農家が儲かって安定して仕事をしてほしい、ここは一緒だと思うんです。ですからまず、共通してるということで、それから付加価値をつけるっていうことになってきますよね。できたものを生のままでと言いますかね、加工せずにそのまま流すのでは、先ほど言いましたように付加価値がつかないために、どうしても所得の向上につながらないとあれば、今クマレイとか、色々やっておられますけれども、加工して付加価値をつけて、そしてここからできれば球磨ブランドになればいいんですけど、地元で仕事を増やすことによって、仕事の量がお金が地元まわって、外に出ていくという仕掛けをやっていかなければならない。ここにあってますけど、JAの皆さんも、そこに入っていたかかないと、この農業の価値の増加に繋がらないと思っております。そういう時に一定のボリューム、規模があって、そこで工場等やっていかないと、小さなのを作っても、これは市場に太刀打ちできない。そこにもJAさんと行政と組みながら、何かそういう道があるんじゃないかな、今そういうことを思っているわけでもあります。それからもう一つ、これも大事だと思うんですけど、今後球磨郡人吉でどういう作物を一定のボリュームをあげて、一定量を作りこんで出荷していくのかその作物を俺はこれ、俺はこれじゃなくって、もう少し協力し合って、やるべきじゃないかと思っております。そんなことを私は考えながら、これから議論されていくであろうJAの幹部の皆さんと、この球磨郡町村とで、話し合っていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） JAとの連携ということで、これはもう当たり前のことですが、色々な農作物を考える時には、量も要りますね。ブランド化する時にも、量はある程度の量が必要であります。そういう時にJAになったら、あさぎりという名前は、おそらく使えませんとおもいます。インターネットでも分かります、ふるさと振興社を見たら、あさぎりブランドで大変ネットでも見易く宣伝されているんですけど、その中でも球磨ライスからの特別栽培米だったですかね。あるいは球磨ライスからの米でありますというようなことも、ちゃんと書いてあります。そういう連携は私も、JA球磨はJA球磨との連携、あさぎりはあさぎりのふるさと振興社の中を利用される方の、農家が少しでも儲かればいい。そういうこと

は、私も大賛成でありますけども、今度はこれに、今県南フードバレー構想がありますよね。これにもJAとの連携という言葉が使われていますし、その中で町長も昨年10月に私が考えるフードバレーという首長さんたちが書いておられる中にも、その言葉が出てきます。JAや商工会と行政がスクラムを組むということで、そういった時に、今度は県南のフードバレーになれば天草が入ってくる、水俣が入ってくる。海産物まで入ってきますよね。そして、その中でJA球磨そしてあさぎり町の立場というようなことになると思いますけども、そういったところは、話しにくいかもしれませんが、どういう立ち位置になるか、お伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 非常に矛盾する取り組みではあるんですけど、矛盾するっていうのは、全体でやれば自分はどうなるかという話なんです。そういうことでしょ。そこんところなんですけど、あさぎりを捨てるかと、ないですよ、そんなこと。できないですよ。あさぎりはあさぎりの道があるんですから、これはやらないといけないと思ってます。その両立をどうするかということであろうと思うんです。後で畜産の話も後で、質疑はあると思いますから、それが絡んでくるんで、そこはおいてますけど、あさぎりは今回所信表明で申しましたように、徹底して健康というテーマで、農産物・加工品・食、ここをまわせられないかなと。私はその思いを込めて、所信表明をさせていただきました。ですからJAさんという大きな枠組みで、球磨郡全体のイメージ農業を、あらあら全体としてイメージづくりをしよう、そこに個別がまたあるんですよ。あさぎりの独自のやり方が。部分的に。山江は栗を一生懸命やっていますけど。そういうのはあると思うですよ。そこは多少すみ分けは出来ると思いますので。先ほど言いました大きな加工工場とか、そういうものは自分でやるよりも全体で作った方がいいと思いますし、それに留意しなくて、町独自でそれでも私の町で絶対やりたいって思いがあれば、それはそれでお互いにやろうかと、そういうことで、いく。そんな時にできればあさぎり町は徹底して、健康にこだわった農産物づくり、加工品、それから食材、ここに特化って言いますか、取り組めないかなと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） JAとの連携という言葉には、先ほど町長も言われました農家が儲かるという認識は、一緒だと本当に思います。あさぎり町のブランドにしても、JAにしても。そしてまた県南フードバレー構想の中においても、生産者も、加工する人も、売る人も、その中で今まで以上に儲かるというところからの、出どころの話だと思いますけども、そういったところは一緒であろうと思います。これから、そういう所得向上のために、先ほど首長さんとJAの組合長さんとの会合は今からも持つことがあると申されましたけども、あさぎり町の中ではそういったことはあっておりますか。あさぎり町には、JAくまの理事、役員が5人おられますけども、そういったことは現在やっておられるんですね。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） あさぎりでは、私が今感じるここでは、はっきりした形ではやっておりません。間違ったら、担当課長で話して他にありましたら。ただ、中球磨営農センターとは年間に会合してあそこのやり取りはしています。球磨郡の中で農協の支所と個別に向き合って、施策を検討してるのは、私の聞いたところでは、あさぎり町だけと聞いてます。それが、そこんところ、何かありましたら、片山課長、フォローお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） あさぎり町ではJAさん、特に中球磨営農センターも含めまして、あさぎり町農業振興協議会というの立ち上げまして、町とJAと経費を折半しながら、やっているところでございます。米麦の売り込みに初め、新規作物への取り組み、廃プラ対策、畜産対策等を行っているところでござい

まして、町長が言いましたとおり、よそも同じようにやりたいという希望はあるようでございますが、あまり上手く動いてないというのを聞いておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 何回も言いますが、儲かる農家、町民が少しでも儲かるように、やるという目標は、JAとの連携の中で一緒と思いますから、とにかく今の協議会でもいいでしょう、そして今度は、その中には勿論、理事役員さんは入っておられますよね。そういった中で、それこそ本当に、意見を交わしていただきながら、前向きに頑張っていってほしいと思っております。次の質問に移ります。現在、国の政策であります、人・農地プランの中に、農地中間管理機構がございます。これは、農地を貸したい人、借りたい人の仲立ちをスムーズにやるということ、それに色々な条件を満たしていれば、有利なことがありますよという、そういう仕組みと言いますか、制度でありますか、この農地に関するということは、まず農業委員会だというイメージが昔から私たちにはあります。これはあさぎり町では、今、人・農地プランということで、農林振興課、農業支援センターが関わっているのが現状と思っておりますが、農業委員会の今の立場は、どうなっているのでありますか。お尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） それでは質問にお答えいたします。若干の事業内容等を踏まえて、お答えいたします。担い手への農地集積集約化を推進し、農地の有効利用の継続や、農業経営の効率化を進めるために、各都道府県で農地中間管理機構が設置されています。この事業は農地中間管理機構、これは県の農業公社の中にあるんですが、そこから町が受託をいたしまして、さらにその事務の一部を町から農業委員会が委任を受けて、農用地利用配分計画書案の作成と、公社への送付等の事務を行っております。これは平成26年度から実施されています。具体的な事務といたしましては、1番目に出し手の農地を借り受け、2番目に農地を集約化して、受け手担い手農家等に貸し付けをいたします。1番目の出し手の農地につきましては、農業委員会に契約の届け出をするか、または、町が農用地利用集積計画を公告することによりまして、農地の権利が移動します。この権利を農地中間管理権と言います。2番目の受け手、担い手農家につきましては、農地中間管理機構が農用地利用配分計画を作成し、県知事が公告することで、農地の権利が移動いたします。また、農地中間管理機構は借り受けた農地について必要がある場合は、条件整備を実施いたします。これらの申請手続事務は、全てJAの窓口、農林振興課、農業委員会の窓口申請書を添えておりまして、その申請書が上がってきたものを、今述べたような経緯を踏まえて、農業委員会で事務処理を行っております。これまでの実績といたしまして、出し手の農家さん、貸し付けを希望される農家の希望者は、これまで13人あっております。規模面積が6.42ヘクタールで、逆に受け手の方、これは68名の方が申し出をされておまして、その規模面積は194.3ヘクタールとかなりの差があります。これまでその中で成立したのが、出し手の貸し付けを希望された農家の方が9件、それと受け手の貸し付けを希望される方が8件ということで、約5.6ヘクタールが成立しておりますが、現状といたしましては、なかなか出し手の方が、2年間の制約というのがあります関係で、3年目には出し手の方が見つからない場合には、農地が返されるということもあまして、なかなか希望者があっていないのが現状でございます。ただし、機構の集積協力金等の事務につきましては、農林振興課の方で処理を行っております。従いまして、現状としましては、常に連携をとって事務を行っているような状況でございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） それでは内容も分かりますけども、現状では農業支援センターはやってないんですかね。農業委員会と農林振興課で上手く連携はとれているということでもいいんですね。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） 現状としましては、現在福祉センターの方に事務所を移しておりますが、支援センターも当然一緒に取り組んでるところでありまして、農林振興課内に支援センターがあるという認識のもとに、そういう説明しましたので、現状としては支援センターも含めたところで取り組んでおります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） これまだ1年位ですから、多分に先ほどの数字でも分かりますとおり、貸し付けの方が希望者の方が13人位ということで、大変少のうございます。これは、例えばこの事業を知らなかったがために、今まで普通に知り合いの方に、貸してしまった、借りてしまったと、そういう事例はございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） この事業につきましては、再三周知は行っておるところでございます。26年度に農地パトロールを行いまして、農地の利用状況調査を行っております。その際に112件の遊休農地が、そういう状況が見られましたので、その方全員に通知を差し上げまして、26年度内に通知を差し上げておるんですけども、その回答がまだ40人ほどで、大体35～40%位しか、まだ回答得てない状況であります。それについては、残りの農地をどうするかということの返答が帰って来てない方には、今年の夏頃に、もう1回通知を差し上げまして、再度回答を得るようにしております。その中に、農地中間管理機構に預けるか、自分で管理をされるか、それとも自分で親戚とかそういう知人の方に、農地を貸し付けますよというような、選択肢を回答していただくようにしておりますが、現状では今のところ40人ほど返ってきた中で、農地中間管理機構に預けてもいいですよという回答されてる方は、1割もいらっしやいません。現状としては、それは何故かと言いますと、2年間の出し手の方については、特に機構に預けた場合には、その管理を自分でしなくちゃいけない。3年目になったら自分の方に農地をまた戻ってきますので、出し手の方は、慎重にならざるをえないというのが現状であります。機構の方も受け手の方との話し合いをした上で、そういったマッチングを勝手にやってくれというような要望で、実際は機構の方が乗り出す部分はあまりないような現状で、農業委員さんを通じて契約をされてる、基盤強化法でやられているようなやり方をされてる現状が、今のところは見られるのが殆どです。あとは今言いましたように、遊休農地の方々が、こういった形でっていうのが1番見つけにくいということであれば、この機構を利用させていただくちゅうのが、1番でございますので、そういった周知を図っていこうということで、農林振興課とも相談をしながら進めているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 分かりました。貸し手の方は農業公社に、機構にさっと預けましたと、誰が借りるのか分かりませんというようなことは、昔の方ならばなかなかこれには乗って来られない方が、多いのかもしれないですね。でもそういったことはよくいい条件ですか、とにかくこの事業は地域集積協力金と経営転換協力金とか色々有利な部分がありますので、そういったところは先ほど周知をしているということでございますが、そういったことを周知をお願いしながら、こういった事業は進めていってほしいと思っております。今度そういった先ほど農地パトロールという言葉が出ましたので、ちょっと質問いたしますが、農地パトロールというのは、確か違反転用とかも、パトロール中に入ってきてるんですね。違反転用されているところがあったとか、それとか耕作放棄地、遊休農地の把握とかがあると思いますが、それに近いような状態、作っておられますけども、これから、例えば竹林が横に田んぼのすぐ傍にあって、竹が田んぼの中にある、竹は強いですからずっと入ってきます。そういったところを作っている人が、これはどぎゃんすーかと、返したいけども持ち主の方に気の毒かで返されんとよなとか、そういったような、そういった声と

か聞いたり、もし良ければアンケートとかそういったことはされてないですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） 今議員がおっしゃったように、農地パトロールにつきましては、遊休農地、耕作放棄地、それと違反転用も含めて、当然調査をします。あと森林化したような状況の中に、耕作するかということですが、現在のところ私たちが把握しているところでは、この事業が始まって、そういった苦情とかは一切受けてはいないところでございます。あとはパトロールの中で、もしそういった農地があって、どうしても耕作がしにくいところ、そういったところには遊休農地とか耕作放棄地の状態になっているところが多いと思いますので、そういったところがあるようであれば、また今後のパトロールの中で調査したいと思いますが、それと同時のアンケート等も行っておりませんので、そういった状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 農業委員会は本当に農地を守るというような、私は農業委員会のイメージが一番ここにあります。だから、今農業委員会法改革という名のもとに、まだ決まっておりませんが、農業委員会を改革するというような、政府の方針であります。そういった時に私は一番危惧するのは、今私が言いましたように田んぼの色々な詳しいところを知っているのは、農業委員さんであります。今農業委員さんが20何名ですね、26名。あさぎり町の農地を、うちの地区にも1人おられますけども、地区におられる方が、よく農地を見て、日頃から農業委員会がある時だけじゃありません。本当にほか自分の仕事の中でも、農地を見ながら、ここはちょっと耕作するのに無理があるねとか、このあたりはいつもきれいにしているねとか、そういったことがあっての農業委員さんの仕事であるとは思っておりますが、こういった国の政策のことを云々言っても始まりませんが、この農業委員会の改革ということに対して、改革をするというような方針に対して、町長は今どういうお考えをお持ちですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 難しい話だと思います。中間管理機構ができて1年。結果を私も時々聞いてますけど、非常に取り扱いが少ない。あさぎり町の場合でも、6ヘクタール前後やったですね、さっきの話でも。本当にこの中間管理機構は機能するのですよね。極端に言いますと。もう一つだというふうに今の段階だと思っておりますので、ただそうは言っても、ここは私たちがあんまりすぐにどうのこうのっていうのは、なかなか難しいところありますから、ひとつはここ1年位、1年2年状況を見きわめたいっていうのが、1点であります。2点目は今日行政報告の中で申し上げましたように、今度の農業委員会の皆様の方、選挙をして当選された方ということになるわけですが、今までよりももう少し自分たちの委員会の役割を見直してみようじゃないかという声が出て、この前勉強会をされていたんじゃないですかね。そういうふうな動きになっていってます。逆にそのことを、お願いしていった方がいいかなと思うんですよね。ただ今言われましたように、農地を管理して、今後のあさぎり町の農地のあり方、それから先ほど言われました中間管理機構の問題点等も含めて、少しそこら辺に向けて、関心をお持ちのような初会の集まりで、私も入りましたが、ありましたので、これは担当の事務局長とも話をして、少し意見交換しながら、課題を整理してみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 私は先ほどから言いますが、農業委員さんの仕事は農地を守る、農地を發展させるというような、大変崇高な使命を背負っておられると思っておりますので、国の政策でも何かある時には、反対は反対と申し上げても私はいいと思います。本当にこの地方のことを分かっての改革なのか、私はクエスチョンマークがつきますので、そういったことはここで申し上げて、そしてまた農業委員会の日頃

の御苦労と、私はまだまだの活躍を期待して、この農業委員会に対しての質問は終わりたいと思います。次の質問でございます。このあさぎり町には、地元の高校として、南稜高校がございます。農業の活性化と言えば、本当に大きなこととなりますが、考えた時に南稜高校との連携ということも、色々な総合計画なり、うたわれております。また私も、南稜高校を町の顔の一つとして、農業高校の町だと宣伝することで、また町の新しいと言いますか、イメージアップにつながるのだと思っております。南稜高校の重要性、こういったところは、いかがお考えですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） これも全く永井議員の言われるとおり、南稜高校がこのあさぎり町にある価値というのは、これは相当大きな価値があるというに思っております。さきにこの前から言ってきたことを少しお伝えしておきます。昨年9月くらいの議会でも話になったと思いますけど、高校再編に当たって、南稜高校をあさぎり町として、もっと応援すべきじゃないかという、議会の皆さんからも声を大分いただきましたよね。実は1月～2月の初めにかけて、南稜高校応援団の組織づくりをある程度声かけをしてみたところがございます。ただその後、先ほど言われましたように、統一地方選挙があった関係から、中断をいたしまして、また再開をしています。私の気持ちとしては、7月位を目途にこの組織を立ち上げたいというふうに思っております。この立ち上げること自体については、実は南稜高校には、商業高校もそうですけど、高校再編の熊本県からの委員の皆さんたちが、数名来ておられます。その方たちにも、こういうことで、あさぎり町は高校応援団を立ち上げて、かつ色々なイベントに参加とか、勿論そういうこともやりますけれども、もっと踏み込んで、その学科、先ほど福祉課の話もありましたけども、私なりに知恵を集めて提案したい。その他の高校の活性化に向けても、提案をして、気合をもっていきますのでということをお伝えして、そういうことで、そういったことに資するあさぎり町としての、応援組織を作ろうという動きをしているところです。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） この高校の話をするれば、色々余りにも南稜高校のPRするところがたくさんあって、何から言っているのか分からない位、農業関係の商品にしたならば南稜米、有機米ぬかとか、この前の竹パウダー、あぁいったのを混ぜて、肥料を使って南稜米という無農薬、科学農薬、科学肥料を使ってません。そういったのも作っておられますし、そしてまた南稜の焼酎を作っておられるのも、御存じのとおりですね。それに今度は南稜で作った米で、よそで焼酎を作ってもら。そういったのも色々あります。そういった製品になったのを、どこかで町としても全面バックアップで宣伝して、その焼酎とかになれば、うちの5歳元ありますから、そういったところの色々な関係もありましようけど、量が少ないですもんね。だからそういったところも、バックアップ出来ることは、どういうことでも出来ると思います。そういった中で、この前学校の先生と語りました時に、今生徒の募集にとにかく今までも力を入れてきたけども、今からまた力を入れたいと。そういった時に夏休みに体験入学というのが、あっております。それは1日、昼前だけ。その時に南稜高校だから、例えば生産園芸課ですか、あぁいったところは、生き物とか色々な実施をさせていただくというようなことでありました。それをもっと大きくして、例えばあさぎり町の中学生でも小学生でも私は構いませんと思っておりますけども、あそこには寮があります。寮は半分位は空いておるんですね、いつも使っておりません。空いた所に体験で泊まるとか、これは学校がありますから、そういったのは責任がどこにあるかと色々な問題が出てくるかもしれませんが、そういったところに体験で入寮してもらって、一晩位は学校にいてもらって、学校で色々な生活をしてもらって、そして食費とか色々かかりますね。その食費位は町が持つとか、そういった支援も何か支援策としていいのかなと思っておりますけども、町長どうですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 面白い話と思いましたがね。これがずっと言われているんですよ。南稜高校に私が

行きます、校長先生のところに行きますと、この高校を残したい。あさぎり町の生徒が来んとですよ。もうちょっと、増えてほしいってことです。もうちょっと地元から子供たちが来てくれれば、元気が出るんですという声をよくいただきますね。これは色々検討してみましようか。出来るか出来ないか、出来ないってことはないと思うんですけど、南稜高校とまずこの基本的な話し合いをしまして、そういう体験入学とか、他にも確かにおっしゃる通り、馬術もあります、ああいうのに乗せたり、動物と触れ合ったり、それから半日じゃなくて、子ども達をもうちょっと遠足に行かせるとか色々ありますから、そういったことでもっと身近に、南稜高校の価値を、素晴らしさをもっと知っていただく取り組みというのは、これはあさぎり町独自にやれるプログラムかも分かりませんよね。分かりました。これは今後、応援組織の中でも紐解く提案の一つとして、受けとめてみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） とにかく南稜高校は農業高校であります。うちの農業基幹産業としているあさぎり町の顔になるように、色々な支援、そしてそれがイコール農業の発展につながっていくように期待をしております。それでは次の質問に移ります。次の質問は午前中、町長の行政報告の中にありました、球磨畜産農協が、県内の畜産農協の合併に加わらなかったということでございます。今まだ畜協の中では、役員さんも辞職されて、正式に総代会で役員さんはまだ決まっていないというような状況の中でございますので、どこまでこういったことは、話せるのかなと迷いましたけども、農業振興ということにつきましては、畜産というのは本当にウエートが大きなところがございますので、質問をします。これから行政としまして、こういった単独で残っていくと決めた畜産農協に対して、何かの支援策と言いますか、これから考えていかなければいけないと思いますけども、そういった話し合いもあっていますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず先に言いますと、まだ具体的に会合等はしておりません。それから町村会の中でも、これはこのままじゃ大変だよという位の話であって、具体的に話が出てくるのは、多分今度の総会があって新しく代表も決まられて、それからなんじゃないですかね。ですから現時点では、あんまりまだ具体的に話し合いができていない状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 余り突っ込んで喋られないということですけども、私もこの畜産の今の現状と言いますのは、大豆の話から午前中話されましたけども、WCSがあるから大豆の作付面積がどうにも伸びないというような話もありましたが、このWCSというのが、また私たちのように無家畜農家、家畜がない農家が、これだけの面積を使って作付して、国からの補助金をもらっているという現状におきましては、この畜産がこれから衰退していけば、これを本当に他の作物の農家にも、本当に響いてくることとございます。そういったところで、特に繁殖農家の話でございますから、現在新聞紙上でありますように、繁殖牛の1頭の平均単価が70万とか凄い高値で推移してしまっていて、そういった時には、少々無理してでも買われまです。しかし1頭買い、2頭買いとよく言いますよね。そういったところは少しでも値下がりしたら、ずっと辞めていかれて。そしてこの畜産農家が、例えば1日の市場に500頭ですか600頭ですか、その位の頭数を確保できなければ、購買者ももうそっぽ向いて来ないというような状況にならせんかなと。そういったことが、本当に危惧されます。そういったところで、それこそ行政それから畜産農家は当たり前です。そしてJAには肥育を扱うようなあれしかないですけども、そういったところも一体となって、この球磨畜産農協を衰退させないように、やっていただきたいと思いますが、町長の再度お考えを。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） これから話す内容は、あくまでも一つの提案と言いますかね、思っていること話し

ます。というのは、今言ったように当事者と話してませんから、議会の皆様と少しその辺の共通認識をするという程度で、今からの話はそういうことにさせていただければと思います。今ご存知のとおり子牛の値段が70万、前は60万でどんどん上がってきました。どこまで行くのかっていうことでありますけど、確かに繁殖牛の方はいいですよ。今度はこれを購入して肥育して、大きくするところは、悲鳴を上げてます。この周辺でも、このままではやっていけないと、殆ど収益が上がらない、100頭とかやっただとしても、両方あるんですね。子牛は上がった。親牛になして、大きくして売る。でも差額は非常に少なくなってくる。そこで当然食べさせる飼料が要るわけですから。そこらも含めて、果たしてどうなっていくのかなど。思っていますよね、これはそういう現実があるということですよ。どうしてこんな高くどこに行くのかなど、実際思っていますけど。そこは勉強してないから分かりませんがね。1点は、2つ目は今回その合併する理由の一つが、だんだんと高齢化して錦にある市場がありますね。競り場が。あすこに持っていく頭数が減るであろうと。そういう予測がされてるわけですね。一方錦のあすこのセリ場も、大分年数が経って、非常に古くなってますよ、設備そのものが。あれを今後更新をして、新たに投資するとしたら、また億の単位の事業費がかかる。とてもじゃないけど、そこまではもう畜協としての投資しきれないと。いうふうなこともあったように聞いてます。それをどうするか。それから、あと一つはJAの畜産部は、自分たちで一定量さばいて、あさぎり駅の前でJAコープでも、売っておられますよね。非常に評判いいですよ、美味しいということで。色々な経緯があって、JAの畜産部と畜協は分かれたっていうのか、何かあったみたいですが。本当にこれは二つこのまま分かれていくんでしょうか。今の状況から見て。ある意味では今度こういった場面でこそ、もう一ぺんお互いに歩み寄るチャンスはないんだろうかと、私は思いますね。私は思います。分かりませんよ。色々な経緯があったって聞いてます。もう一言、私から思いとして言わせてもらえば、先ほどの話と一緒になんですよね、何と言いますかね、加工せずに持っていくということと、自分たちで牛をさばいて、色々な仕分けをして、ここから販売する、ある意味ではその分の一部分を、カレーでも何でもいって。加工して出すとか、地元で付加価値をつけて、仕事を作ってまわして売っていくところまで理想的に言えば、こういう時にもう1ぺん、考えてみたらいかがでしょうかと私は思っています。だけどこれはあくまでも今個人的話をいたしました。でもそういうふうな機運で言いますか、私もこの畜産農家の方と話してる中で、両方から意見を聞いてますので、少なくとも今はそういった基本的な分も含めて、立ち戻って、本当に球磨の畜産をどうしていくのか。そういう場面に差しかかっている。これは大きな今後の取り組み、課題と思っています。ですから今度総会があって、新しい畜産の組合長が決まりになって、そこら辺があった時には是非私たち先ほどJAの皆さんの話してはいますが、こちらの方も私たち球磨郡の町村長も一緒になって検討していきたい。例えばAという町が物凄く、種牛のいいのを購入してきて、物凄く支援して買ったり、もっと言えば、自分のとこがいい跡取りの牛を買うために、町が補填している。それで値段が変に動いたりしているわけです。そういったことも球磨郡の町村みんなでまじりましょうやうって言う、場面かもしれないですね。何も俺の町が、俺の町がって小さいとこでせんでいいでしょ。だったら、せいこそ松坂牛に負けない牛をここでつくろうかということで、みんなで連携してやればと思ったりしますよね。そういったことを含めて、これはもう勉強的な課題でということでしたので、それが出来るか出来ないかというのは、今後というふうに思っているのをございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） この問題は、一つの町村だけじゃなくて、球磨郡人吉全体のことだと思いますんで、これから畜協が単独でやっていくという、役員さんが決まって、ちゃんとなった時に、本当に全体で色々な支援ができることを考えていってほしいと思います。これで一般質問を終わります、

◎議長（橋爪 和彦君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。これで10分間休憩いたします

す。

午後 3時26分 休憩

午後 3時37分 再開

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。6番、徳永正道議員の一般質問です。6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 6番、徳永でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきますが、今回も提案を主とした質問をさせていただきます。先程町長から3期目の取り組みの所信表明がなされました。大変立派な所信を述べられましたが、是非是非これが絵にかいたもちに終わらないように、しっかりとした取り組みを期待するところでもあります。それでは、早速質問に入らせていただきます。今、国が進めている地方創生の取り組みについてであります。去る6月1日の議員懇談会の折、地方創生の町の取り組み状況について説明を受けましたが、町の体制として、あさぎり町まち・ひと・仕事・創生事業対策本部これは課長会。あさぎり町まち・ひと・仕事・創生事業幹事会は、各課から代表者。総合戦略検討会これについては、内部職員での構成で、年6回の開催予定と説明がありました。そしてまた、総合戦略策定にあたっては議会はもとより、産官学勤労言で推進組織をつくり、意見を広く反映させるとのことですが、総合戦略の決定と地方議会との関係について、市町村課長会での国の答弁として、連携のあり方については、委員会で審議していただくなど積極的に意見をいただき、反映できるように努めているいただくことが望まれるとしております。そういうことであるならば、その観点に立って、広く町民の意見を吸い上げ、それを創生事業に生かすべきと考えるところでもあります。本町の総合戦略策定においては、まちづくり審議会に金融機関、報道機関を加えた体制を想定されておりますが、まちづくり審議委員は、20人以内で組織し、町長が任命するとあります。学識経験者、区長、区の代表、当該区域内に住所を有する者、または当該区域に存する事業所等に勤務する者、こういった人たちが該当者になっております。この審議会の役割というものは、あくまでも、町長の諮問に応じ、審議をし答申するものとしております。私は地方創生の取り組みは、あくまでも地域の知恵をかり、人口減少の歯止め、子育てしやすい環境づくり、若者たちが希望を持って残れるまちづくりが、地方創生事業のキーワードと考えるところでもあります。そのような観点から、先ほど申し上げましたとおり、町民の生活に密着した。アイデア、意見等を広く吸い上げ、まちづくりを進めるには、町民主体の専門委員会を設置することは、第一と考えるところでありますが、まずもって町長の、これについての考えを伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、徳永議員が言われてたように、あさぎり版地方創生のこの立案に当たっては、今話し合ったような各検討委員会等で、作っていかうということで、これから動きをかけようとしていくところでございます。今回の6月の議会を終えたら、本格的な検討作業に入るという決意もしております。そういう中で、今御提案のあった町の人の色んな方に入っていて、より身近に意見を聞きながら、地方創生を作っていくべきじゃないかという話であります。これが一つの案だろうというに確かに思いますね。少なくとも今回、国が一番心配しているのが、自分の町じゃなくて、そよからコンサルとか何とか、そういった方たちで作るのは辞めてくれと、いうことですよ。自分たちの町で作って下さいよと、こう言われてるんですよ、この地方創世は。徳永議員はそれをより身近なところで、そういった組織も作ったかどうかと、こう言われてますよね。これは、この後また色々提案もいただくとしますので、今幾つかの組織を、先ほどお話しをあったとしてますけど、ただ私たちが作ったものを審議していくだけではなくて、作り込む

ところに、役場以外から入れないんですかっていう提案ですよ、多分ですよ。このことについては国の言ってる方向性からすれば、考え方は正しいと思ってますので、どういふ形でそれが出来るかどうか、検討はしてみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 今から三十二、三年前だったと思います。まだ合併前の旧免田町時代、私は提案をいたしまして、免田町を考える会というのを組織を立ち上げました。将来の合併を視野に入れて、そして色んな各分野から、30名程度の20代30代40代、働き盛りのそういう若い人たちを中心に、町づくりの組織を立ち上げて、基本的なまとめをして、そして町の方に提案した経緯がございます。農業、商工業、福祉等の方の分科会をつくり、それぞれの分野での意見を取りまとめて、町制へ提言書を作成し提案したことを、今思い出しております。アイデアに基づいた政策を地方創生事業に盛り込むことが、私は本来の目的と考えておるところであります。再度、申し訳ございませんけれども、幅広く町民のアイデアをとれるために、専門委員会なる創生事業対策本部とは別組織として、設置する考えはないかということ、先ほどから申し上げたところであります。県内のある市で、つい最近新聞に載っておったところであります。市の総合戦略審議会では、市内の経済労働団体、学生、住民らで構成して、多様な分野での意見を集めて、独自の施策を提案したいと、しておるということでございます。決して国主導、あるいは県主導、町主導ではなく、地域住民主導で取り組まれんことを提案するところでもありますという新聞報道がなされておりました。所信表明の中で、町長は簡単に新たな計画が立案できるとは思えないが、地方創生の波にどういふ政策を掲げて、乗り切れるかどうか、まずは町として、独自の政策をつくり、国に認めてもらい、予算を確保できるように、最優先の課題として、取り組む決意であると、この所信表明の中で述べられております。ですから、そのためには何遍も申しあげますが、地域住民の本音を盛り込むことが、私は1番大事なことではなかろうかというふうに考えるところでございます。再度、その決意のほどをお伺いして、大変申しわけございませんけれども、今一度その決意のほどお聞かせ願えればと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 直球ボールが何べんも来ますので、重く受け止めていますけど、私は提案の組織作りをどういふ形でやったら、上手く機能するかなあということ、今の提案を受けながら、頭の中で聞いておりました。どういふことかといいますと、二つありますよね。一つはスピードを持ってつくり上げないといけない、ということは言っております。時間が遅くなれば遅くなるほど、いい案はどんどん出てきて、あと煎じになって2番手になって、せっかく私が一生懸命考えたものがそれは他にもありますよねって、いうことにもなってしまうんですよ。だから、どのタイミングで、これを持っていけるか、この勝負が一つあるというふうに思っております。逆の話でありまして、今回の所信表明でも一番最後に書いておりましたように、幾らいい案作っても、皆んなが、やろうやとこういふふうにならないと、これまた立ち上がらないということですよ。ですから、そういったことをする時に、例えば今提案いただきましたあさぎり創生アイデア委員会、名前はそのままか、別でも少々変わったとしてもいいんですけど、そういった広く、各組織あるいは、そうじゃなくていいんですけど、集まっていたいて作ったものを検証しながら、またそれに入れていただくということも、出来ないことはないやろなと思うわけですよ。そういうことで、逆に皆さんの気持ちと一緒に気持ちを統一しながら、進めていくということを考えていけば、一つの進め方としては有効に機能するかなというふうに思いながら、提案を聞いていたところです。ですから、この形そのままズバリとはいきませんが、今提案していただいた枠組みを作ることは非常に今申し上げましたように、町全体としての思いの情勢についても、有効な手段でありますので、私がこれ言うんじゃないくて、今言ったその役場のそれぞれの担当課内で揉んでいってますから、その中の課題に入れて、進めていければというふうに考えてます。

ですから、前向きに検討するという答えになるというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） これは確認ですが、いつのテレビでしたか、石破大臣が各地方でいいアイデアを取り入れて、それを国としていいアイディアだと、このまちづくりについては、素晴らしいということであるならば、どんどんそこに予算をつけていくというようなことをおっしゃったことを記憶してありますが、まさしくその通りですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 基本的には、その通りだというふうに認識しています。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） であるならば、私が先ほど提案していることは、まさしくその本質に沿っているのではないだろうかということ、考えております。かつて人吉市で、当時の永田まさよし市長時代、百人委員会という市民主体の組織を設置して、広くまちづくりの意見を吸い上げて、市政に役立てた経緯があったということを聞いております。いわゆる、これこそが地方創生事業のはしりだったのではないのかというふうに、私は認識するわけでございますが、町が想定している体制はそれでいいとしても、今町長がおっしゃるような、町民の生活に密着した意見を求めていくというものも、町づくりの基本中の基本と思うわけでありまして。郡内町村でも、地方創生総合戦略への策定取り組みが始まっておりますが、しっかりとした取り組みが町の将来を決定づけると確信するところであります。ところで、地方創生の基本理念の中に、個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた、環境を整備するとあります。このように地域に根差した、環境作りをやるのであれば、地域に住み生活している住民の真の声というものを、まちづくりに入れ込むことが、最重要ではなかろうかというふうに思っているわけでもございます。せっかく5カ町村合併したわけでございますので、それぞれ地域の特性を生かした町づくりが求められているのではないのでしょうか。そのためには地域の主体性を盛り込むことも最大の要素だろうというふうに思うところであります。町長が先ほど申されました方法も考えられないというような話でございましたけれども、先ほど申しましたように、地方創生の波に乗るというところで、今年度の最重要の取り組み課題であります地方創生の政策立案については、現在人口ビジョン及び今後5カ年の総合戦略策定を進めており、これと並行して、あさぎり町地方創生の具体的な政策をまとめていきますと、地方の町村として、あさぎり町をどのような政策で持続可能な町としていくか、様々な角度から検討を進めているところであり、必要に応じ、議会に説明し、意見やアドバイスをいただきながら、元気が出るあさぎり町地方創生の計画作りを進めていきます、とあります。何べんも申し訳ないんですが、これらを現実のものとしていくには、地域住民の思いというものも、積極的に取り入れていくのが、一番というふうにも考えておるところであります。是非、そういった地域の目指して生活をしている、地域のことを一番理解している町民の声というものを、積極的に取り入れながら、生かしながら、是非そういう町づくりを進めていただければなというふうに思うところであります。私の提案を何とかこう、町長も受けとめていただいたようでございますので、少し早いですけれども、これで終わらせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） これで6番、徳永正道議員の一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 礼、お疲れ様でした。

午後 3時57分 散会